

第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 8 年 3 月

登 米 市

目次

第1章	はじめに	4
第1節	地方創生の趣旨	4
1	地方創生へのこれまでの取組	4
2	地方創生 2.0 の起動	4
3	計画期間	5
4	持続可能な開発目標（SDGs）との関係	5
第2章	人口ビジョン	6
第1節	登米市の人口動向	6
1	人口の推移	6
2	年齢3区分別人口の推移	7
3	人口ピラミッドの推移	8
4	人口増減	9
5	自然増減	10
	(1) 出生・死亡の推移	10
	(2) 合計特殊出生率の推移	11
	(3) 婚姻・離婚件数の推移	12
	(4) 平均初婚年齢の推移	13
	(5) 男性 30 歳～34 歳、女性 25 歳～29 歳の未婚割合の推移	14
	(6) 女性人口の推移	15
	(7) 健康寿命の推移	16
6	社会増減	17
	(1) 転入・転出の推移	17
	(2) 年齢階級別転入・転出超過状況	18
	(3) 主な転入元・転出先（令和6年）	19
7	世帯数の推移	20
8	通勤・通学人口、昼夜間人口	21
9	産業人口	23
	(1) 産業別就業人口	23
	(2) 産業大分類別就業人口	24
	(3) 男女別産業人口と特化係数	25
	(4) 年齢階級産業人口	26
	(5) 有効求人倍率の推移	27
	(6) 高校生の就職状況	28
第2節	登米市の人口推計シミュレーション	29
第3節	人口の変化が市の将来に与える影響の分析・考察	30
第4節	人口の将来展望	31
第5節	地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）	32

第3章	これまでの地方創生への取組	33
第1節	本市の地方創生への取組の検証	33
基本目標1	登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり	34
基本目標2	登米市で生き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり	35
基本目標3	登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり	36
基本目標4	登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり	37
第2節	新たな総合戦略に向けて	38
第4章	総合戦略	39
《体系図》		40
基本目標1	豊富な地域資源を活かし潤うまちをつくる	41
1	数値目標	41
2	基本的方向	41
3	具体的施策と重要業績評価指標（KPI）	41
①	生産性の向上と本市の魅力を活用した高付加価値化	41
②	地域産業の経営基盤強化と次世代への継承	42
③	販路の拡大などによる稼ぐ力の強化	43
基本目標2	誰もが安心して暮らせるまちをつくる	44
1	数値目標	44
2	基本的方向	44
3	具体的施策と重要業績評価指標（KPI）	44
①	安心して暮らせる生活基盤の整備	44
②	安心して子育てできる環境づくり	45
③	暮らしやすい生活環境の整備	46
基本目標3	誰もが幸せを感じられる魅力的なまちをつくる	48
1	数値目標	48
2	基本的方向	48
3	具体的施策と重要業績評価指標（KPI）	48
①	すべての人が地域で活躍できるまちづくり	48
②	関係人口、移住人口、定住人口の拡大	49
第5章	資料編	51
《用語の解説》		51

第1章 はじめに

第1節 地方創生の趣旨

1 地方創生へのこれまでの取組

地方創生は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としています。

この目的の達成に向け、国は平成26年9月に、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、令和元年12月には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

さらに、令和4年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」にリニューアルした上で、令和5年12月には改定を行いました。

本市においては平成27年10月に、第二次登米市総合計画（以下、「第二次総合計画」という。）において掲げた本市の将来像である「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現を確かなものとするため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」並びに宮城県地方創生総合戦略を踏まえ、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする「登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年1月には、第二次総合計画基本計画の前期5年に終期を合わせるため計画期間を1年延長した「登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略2019年改訂版」を策定しました。

また、令和3年3月には、令和2年12月に改訂した第二次総合計画基本計画の重点戦略をベースに具体的な取組を進めるための計画として「第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第二次総合戦略」という。）」を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

2 地方創生2.0の起動

国は、平成26年に地方創生を開始して以降の10年間の取組を「地方創生1.0」として振り返りを行い、企業の地方移転による雇用の創出、地域における産官学連携の促進、地方移住への関心の高まりや移住者数の増加など、一定の成果が見られているとしました。一方で、人口減少を受け止めた上での対応の不足、若者や女性が地域から流出する要因へのリーチ不足、国と地方の役割の検討不足などを反省点として挙げました。

このことを踏まえ、国では「強い」経済と、「豊かな」生活環境を更に発展させ、その基盤の上に、地域や人々の多様性が、国民の多様な幸せ、「新しい日本・楽しい日本」を創り出すために、「若者や女性にも選ばれる地方をつくる」ことを10年後に目指す姿として位置づけ、令和7年6月に「地方創生2.0「基本構想」」を策定し、同年12月には「地方創生に関する総合戦略」を策定しました。

本市においても、国が示す「地方創生2.0」を勘案し、第三次登米市総合計画（以下、「第三次総合計画」という。）との整合を図りながら、新たな地方創生への道標として、今般、「第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第三次総合戦略」という。）」を策定するものです。

3 計画期間

国の「地方創生2.0」は今後10年間を対象として策定されたものであり、中間年度に必要な見直しを行うこととしていることから、本計画の期間も国に合わせ、令和8年度から17年度までの10年間とし、中間年度（5年目）に、必要に応じて見直しを行うこととします。

なお、中間年度の見直しのほか、社会情勢等の変化に的確に対応するため、必要に応じて見直しを行うことができるものとします。

4 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方は、第三次総合計画に掲げるまちづくりの基本理念「協働による登米市の持続的な発展」と合致しており、各種施策を通してSDGsの取組を推進することとしていることから、第三次総合戦略においても、SDGsが掲げる目標と合致するものを表し、施策や数値目標の達成に向けた取組を通して、SDGsの取組を推進することとします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 目標2 飢餓をゼロに
- 目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 目標6 すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する
- 目標7 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8 すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する
- 目標9 レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 目標10 国内および国家間の不平等を是正する
- 目標11 都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 目標12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 目標13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- 目標14 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 目標16 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する
- 目標17 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

第2章 人口ビジョン

第1節 登米市の人口動向

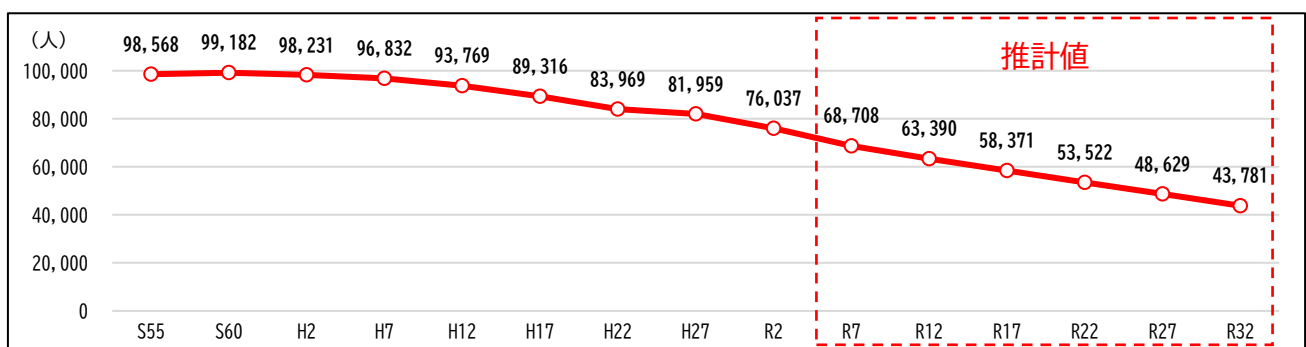
1 人口の推移

国勢調査による本市の総人口は減少傾向にあり、令和2年では76,037人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が令和5年に公表した推計値では、令和2年以降も年々減少を続け、令和32年には43,781人になると予想されています。

図表 人口の推移と将来推計

区分	総数	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		高齢人口 (65歳以上)	
		総数	割合	総数	割合	総数	割合
昭和55年(1980)	98,568	20,209	20.5%	65,882	66.8%	12,477	12.7%
昭和60年(1985)	99,182	21,222	21.4%	63,522	64.0%	14,438	14.6%
平成2年(1990)	98,231	20,010	20.4%	61,084	62.2%	17,136	17.4%
平成7年(1995)	96,832	17,030	17.6%	58,762	60.7%	21,040	21.7%
平成12年(2000)	93,769	14,023	15.0%	56,098	59.8%	23,648	25.2%
平成17年(2005)	89,316	11,797	13.2%	52,937	59.3%	24,579	27.5%
平成22年(2010)	83,969	10,530	12.6%	49,569	59.1%	23,762	28.3%
平成27年(2015)	81,959	9,726	11.9%	46,668	57.1%	25,315	31.0%
令和2年(2020)	76,037	8,332	11.0%	40,399	53.4%	26,956	35.6%
令和7年(2025)	68,708	6,764	9.9%	35,001	50.9%	26,943	39.2%
令和12年(2030)	63,390	5,410	8.5%	31,864	50.3%	26,116	41.2%
令和17年(2035)	58,371	4,451	7.6%	29,492	50.5%	24,428	41.9%
令和22年(2040)	53,522	3,969	7.4%	26,299	49.1%	23,254	43.5%
令和27年(2045)	48,629	3,594	7.4%	22,556	46.4%	22,479	46.2%
令和32年(2050)	43,781	3,183	7.3%	19,114	43.6%	21,484	49.1%



資料：昭和55年から令和2年は国勢調査、令和7年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」

(注) 総数には、年齢不詳者を含む。

2 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢別人口の推移をみると、年少人口の減少、高齢人口の増加による少子高齢化が進展しており、令和12年には高齢人口の割合が40%を超え、さらに令和32年には高齢人口が生産年齢人口を上回ると予測されています。

図 年齢3区分別人口の推移

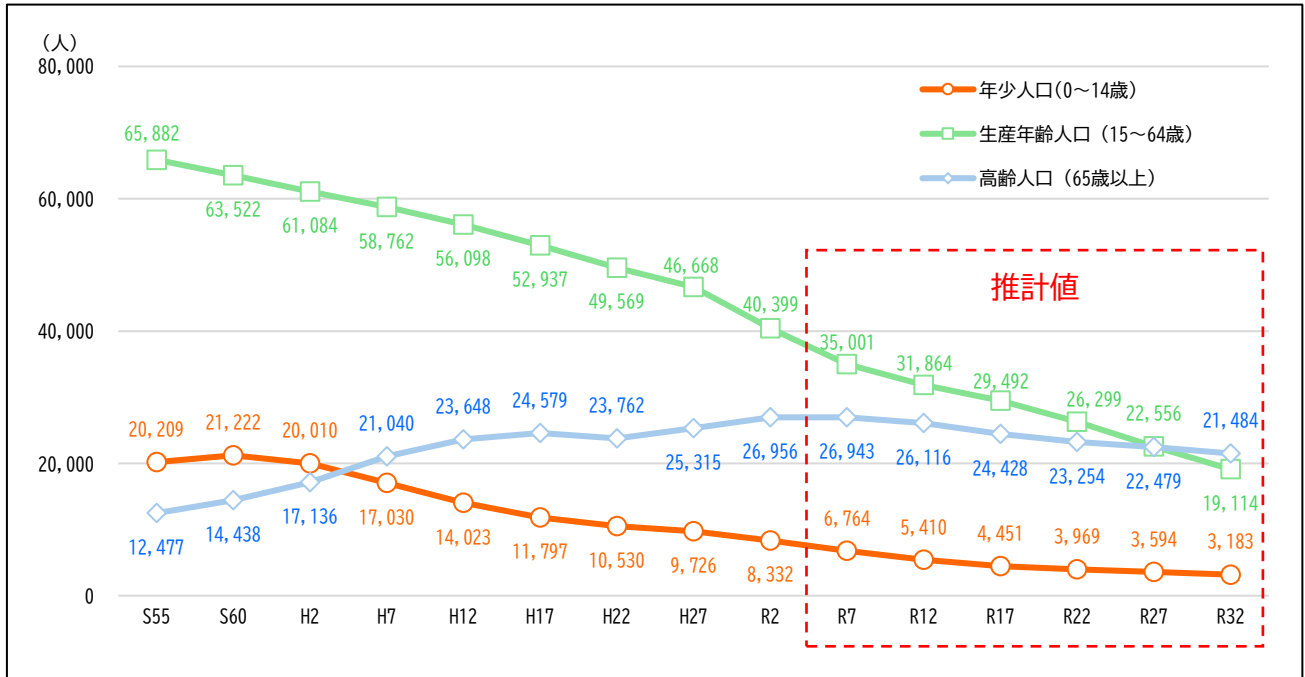
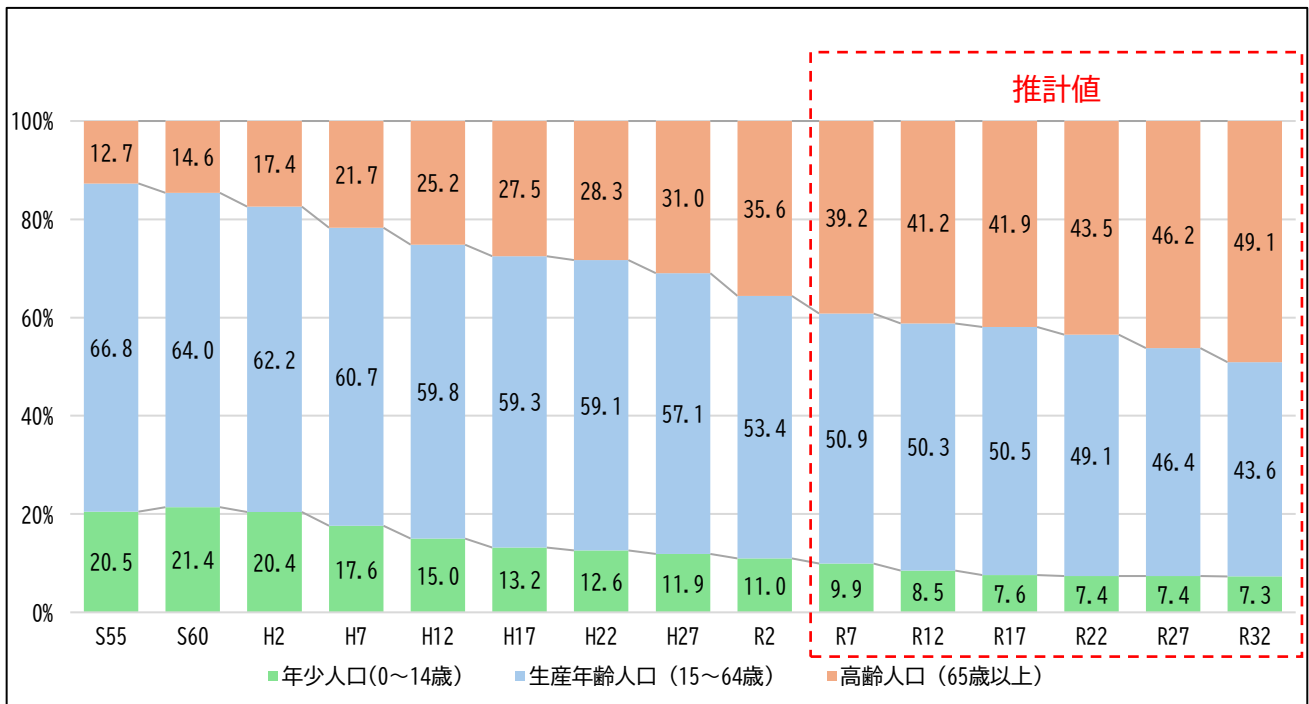


図 年齢3区分別人口の割合の推移

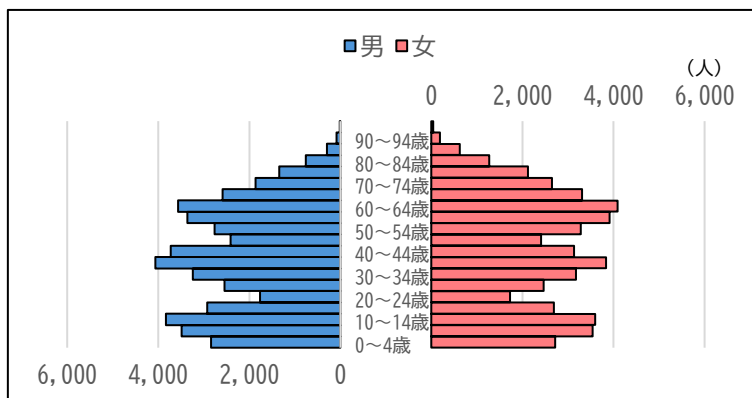


資料：昭和55年から令和2年は国勢調査、令和7年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」

3 人口ピラミッドの推移

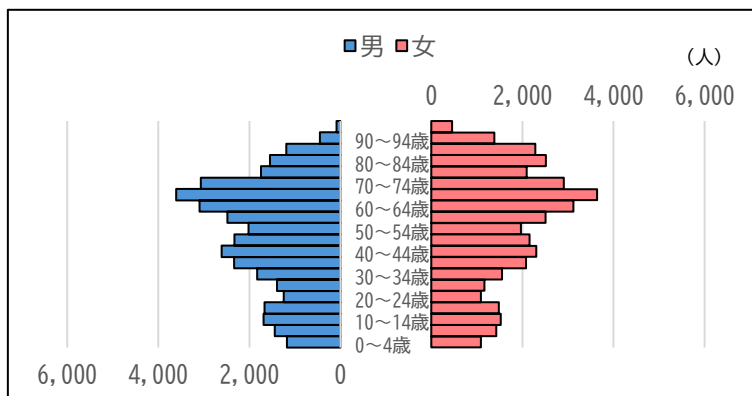
国勢調査に基づく平成2年及び令和2年の人口ピラミッド並びに社人研推計に基づく令和32年の人口ピラミッドをみると、「つりがね型」から「つぼ型」へと変遷し、人口減少、少子高齢化が急速に進展しています。

図 平成2年の人口ピラミッド



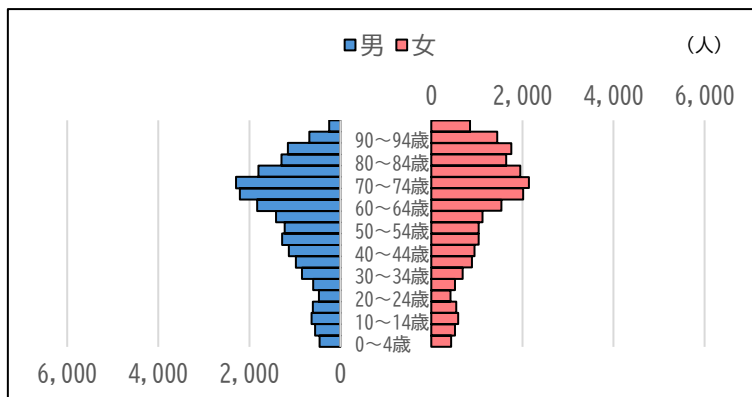
資料：国勢調査

図 令和2年の人口ピラミッド



資料：国勢調査

図 令和32年の人口ピラミッド



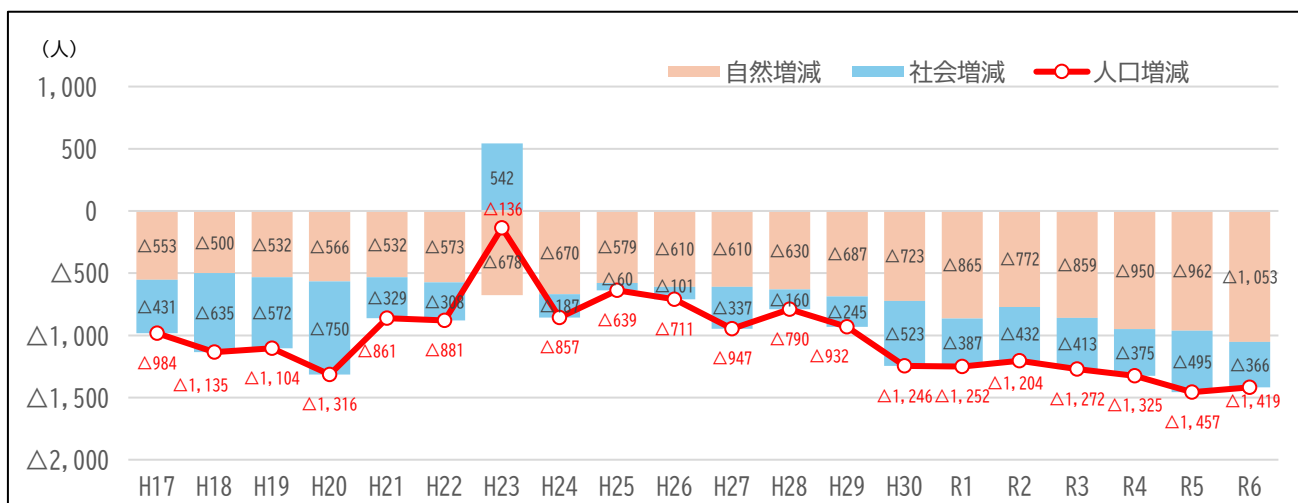
資料：社人研「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」

4 人口増減

本市の人口増減をみると、合併以降すべての年において人口減少の状況にあります。

図表 人口増減の推移（単位：人）※△印は減少の表示

	人口増減						
	自然増減	社会増減		転入者数	転出者数	社会増減	
		出生者数	死亡者数			転入者数	転出者数
平成17年(2005)	△984	△553	634	1,187	△431	1,963	2,394
平成18年(2006)	△1,135	△500	660	1,160	△635	1,930	2,565
平成19年(2007)	△1,104	△532	647	1,179	△572	1,891	2,463
平成20年(2008)	△1,316	△566	607	1,173	△750	1,594	2,344
平成21年(2009)	△861	△532	613	1,145	△329	1,742	2,071
平成22年(2010)	△881	△573	621	1,194	△308	1,542	1,850
平成23年(2011)	△136	△678	584	1,262	542	2,408	1,866
平成24年(2012)	△857	△670	613	1,283	△187	1,792	1,979
平成25年(2013)	△639	△579	575	1,154	△60	1,961	2,021
平成26年(2014)	△711	△610	547	1,157	△101	1,875	1,976
平成27年(2015)	△947	△610	518	1,128	△337	1,780	2,117
平成28年(2016)	△790	△630	530	1,160	△160	1,839	1,999
平成29年(2017)	△932	△687	497	1,184	△245	1,748	1,993
平成30年(2018)	△1,246	△723	444	1,167	△523	1,462	1,985
令和元年(2019)	△1,252	△865	425	1,290	△387	1,514	1,901
令和2年(2020)	△1,204	△772	390	1,162	△432	1,314	1,746
令和3年(2021)	△1,272	△859	381	1,240	△413	1,349	1,762
令和4年(2022)	△1,325	△950	352	1,302	△375	1,413	1,788
令和5年(2023)	△1,457	△962	321	1,283	△495	1,322	1,817
令和6年(2024)	△1,419	△1,053	270	1,323	△366	1,355	1,721



資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報

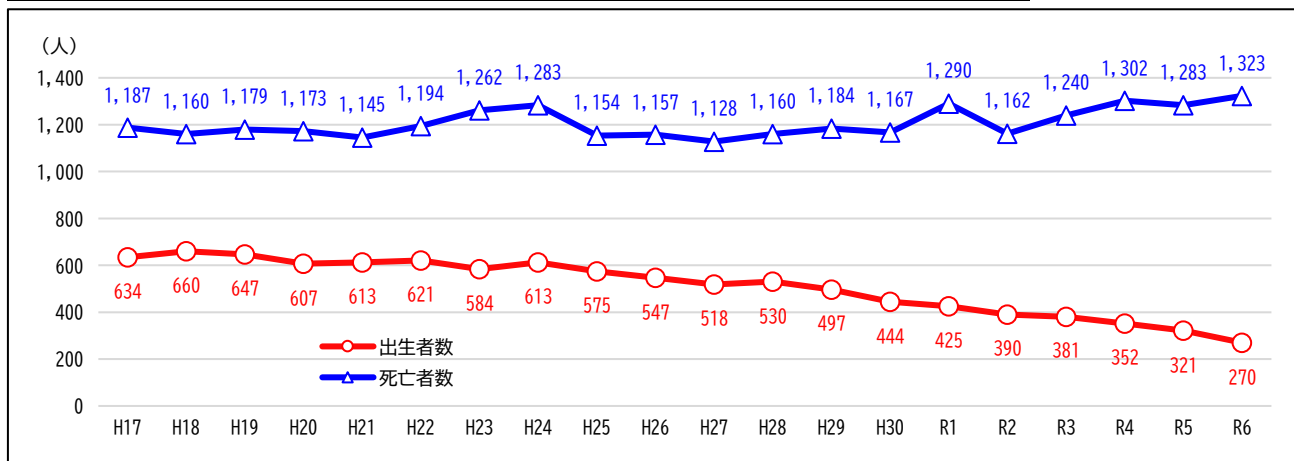
5 自然増減

(1) 出生・死亡の推移

本市の出生・死亡の推移をみると、死亡者数が出生者数を上回る自然減少の状況が続いており、令和6年には1,053人の自然減少となっています。

図表 出生・死亡の推移（単位：人）※△印は減少の表示

区分	出生者数	死亡者数	出生者数 - 死亡者数
平成17年(2005)	634	1,187	△553
平成18年(2006)	660	1,160	△500
平成19年(2007)	647	1,179	△532
平成20年(2008)	607	1,173	△566
平成21年(2009)	613	1,145	△532
平成22年(2010)	621	1,194	△573
平成23年(2011)	584	1,262	△678
平成24年(2012)	613	1,283	△670
平成25年(2013)	575	1,154	△579
平成26年(2014)	547	1,157	△610
平成27年(2015)	518	1,128	△610
平成28年(2016)	530	1,160	△630
平成29年(2017)	497	1,184	△687
平成30年(2018)	444	1,167	△723
令和元年(2019)	425	1,290	△865
令和2年(2020)	390	1,162	△772
令和3年(2021)	381	1,240	△859
令和4年(2022)	352	1,302	△950
令和5年(2023)	321	1,283	△962
令和6年(2024)	270	1,323	△1,053



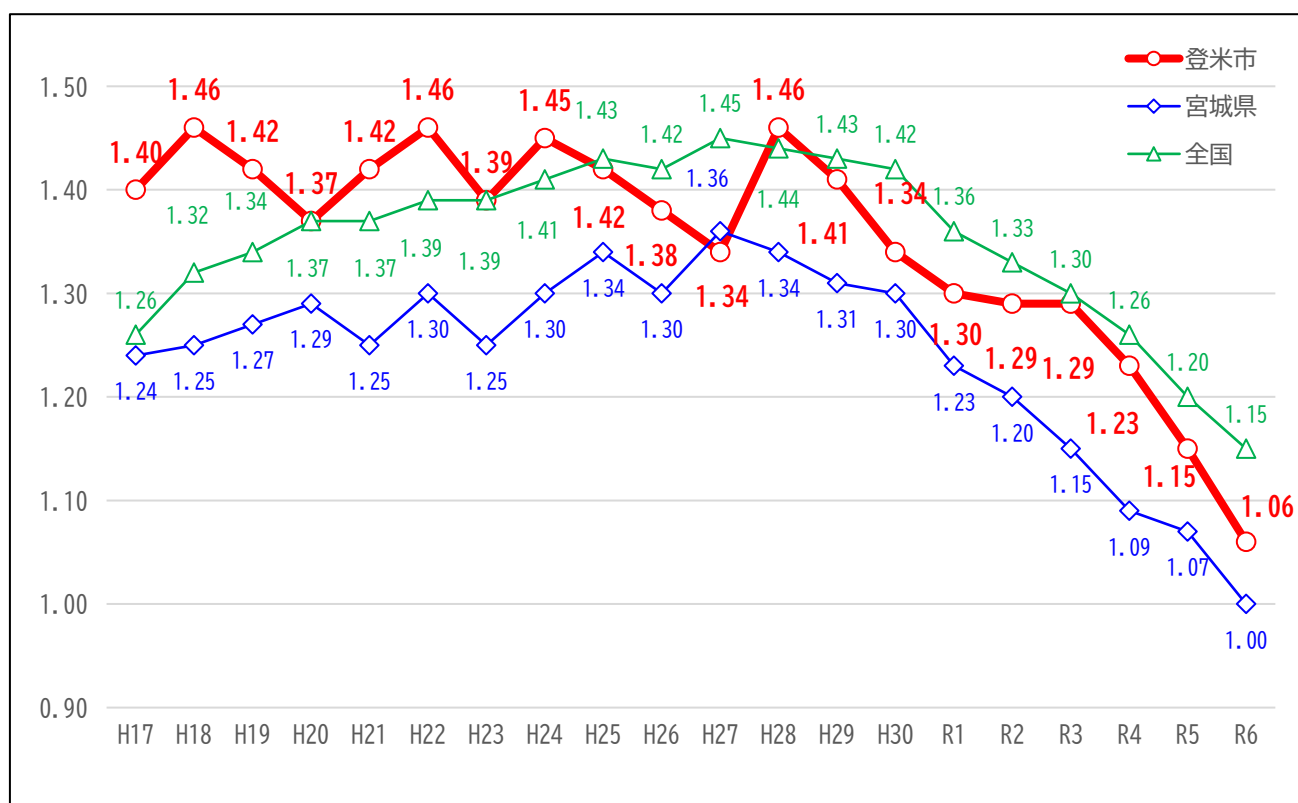
資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報

(2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率※¹の推移をみると、平成28年には一時的に増加しましたが、以降は急激に減少しており、令和6年には1.06で全国平均を下回っています。

図表 合計特殊出生率の推移

区分	登米市	宮城県	全国
平成17年(2005)	1.40	1.24	1.26
平成18年(2006)	1.46	1.25	1.32
平成19年(2007)	1.42	1.27	1.34
平成20年(2008)	1.37	1.29	1.37
平成21年(2009)	1.42	1.25	1.37
平成22年(2010)	1.46	1.30	1.39
平成23年(2011)	1.39	1.25	1.39
平成24年(2012)	1.45	1.30	1.41
平成25年(2013)	1.42	1.34	1.43
平成26年(2014)	1.38	1.30	1.42
平成27年(2015)	1.34	1.36	1.45
平成28年(2016)	1.46	1.34	1.44
平成29年(2017)	1.41	1.31	1.43
平成30年(2018)	1.34	1.30	1.42
令和元年(2019)	1.30	1.23	1.36
令和2年(2020)	1.29	1.20	1.33
令和3年(2021)	1.29	1.15	1.30
令和4年(2022)	1.23	1.09	1.26
令和5年(2023)	1.15	1.07	1.20
令和6年(2024)	1.06	1.00	1.15



資料：厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」（令和6年度は「人口動態統計（概数）の概況」）及び登米市の独自推計

(3) 婚姻・離婚件数の推移

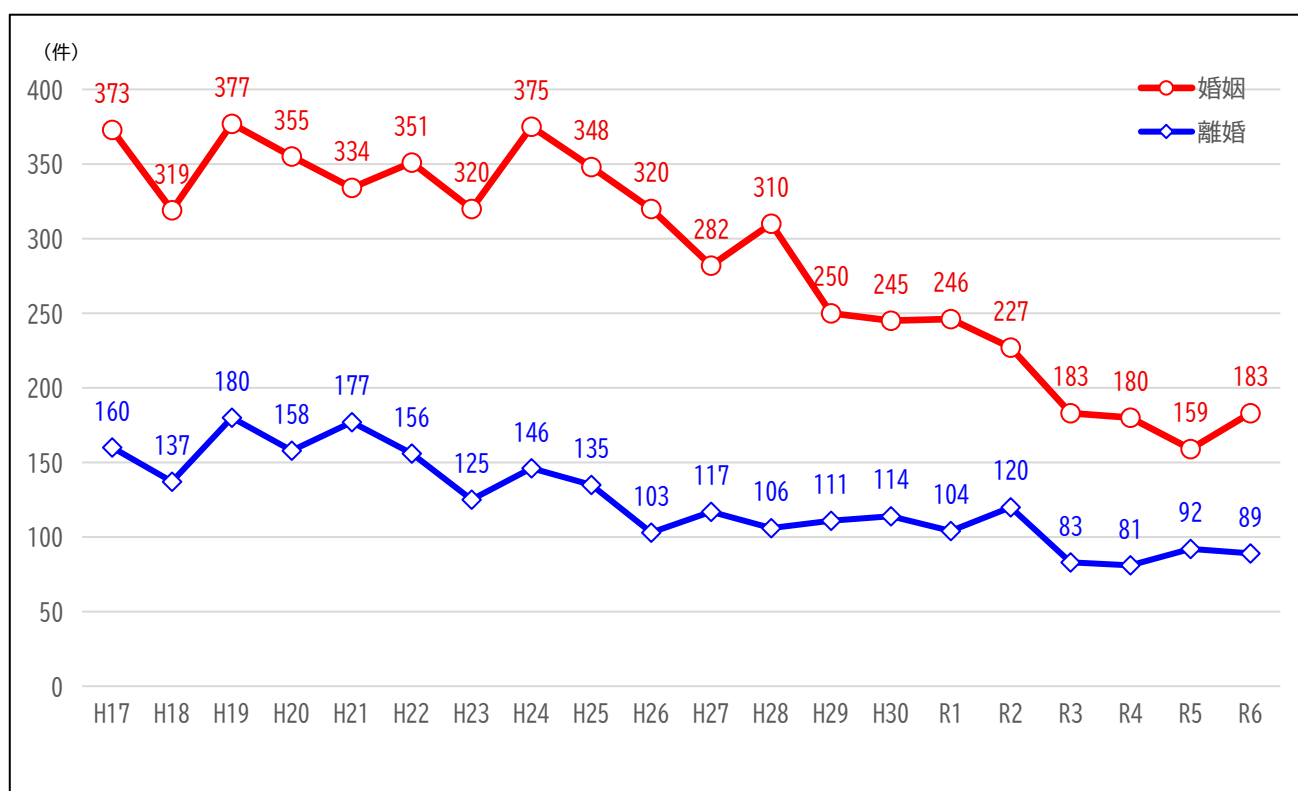
本市の婚姻件数の推移をみると減少傾向にあり、令和6年には183件で、最多だった平成19年の377件の半数以下となっています。

離婚件数の推移についても減少傾向にあり、令和6年には89件で、最多だった平成19年の180件の半数以下となっています。

図表 婚姻・離婚件数の推移（単位：件）

区 分	婚姻	離婚
平成17年(2005)	373	160
平成18年(2006)	319	137
平成19年(2007)	377	180
平成20年(2008)	355	158
平成21年(2009)	334	177
平成22年(2010)	351	156
平成23年(2011)	320	125
平成24年(2012)	375	146
平成25年(2013)	348	135
平成26年(2014)	320	103

区 分	婚姻	離婚
平成27年(2015)	282	117
平成28年(2016)	310	106
平成29年(2017)	250	111
平成30年(2018)	245	114
令和元年(2019)	246	104
令和2年(2020)	227	120
令和3年(2021)	183	83
令和4年(2022)	180	81
令和5年(2023)	159	92
令和6年(2024)	183	89



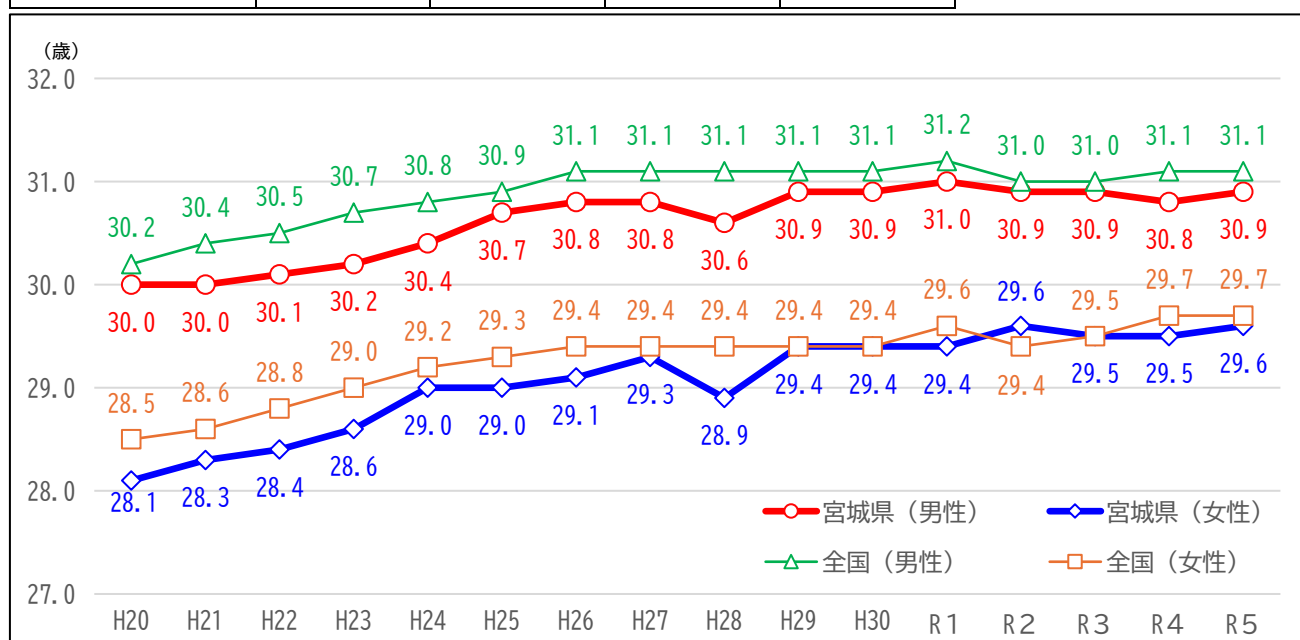
資料：厚生労働省「人口動態統計（確定数）の総覧」

(4) 平均初婚年齢の推移

宮城県の平均初婚年齢の推移をみると、男性・女性ともに全国の傾向と同様に、平成26年頃までは男女ともに晩婚化が進んでおり、女性はそれ以降も少しずつ晩婚化が進んでいますが、男性はほぼ横ばいで推移しています。

図表 平均初婚年齢の推移（単位：歳）

区 分	宮城県		全国	
	男性	女性	男性	女性
平成20年(2008)	30.0	28.1	30.2	28.5
平成21年(2009)	30.0	28.3	30.4	28.6
平成22年(2010)	30.1	28.4	30.5	28.8
平成23年(2011)	30.2	28.6	30.7	29.0
平成24年(2012)	30.4	29.0	30.8	29.2
平成25年(2013)	30.7	29.0	30.9	29.3
平成26年(2014)	30.8	29.1	31.1	29.4
平成27年(2015)	30.8	29.3	31.1	29.4
平成28年(2016)	30.6	28.9	31.1	29.4
平成29年(2017)	30.9	29.4	31.1	29.4
平成30年(2018)	30.9	29.4	31.1	29.4
令和元年(2019)	31.0	29.4	31.2	29.6
令和2年(2020)	30.9	29.6	31.0	29.4
令和3年(2021)	30.9	29.5	31.0	29.5
令和4年(2022)	30.8	29.5	31.1	29.7
令和5年(2023)	30.9	29.6	31.1	29.7



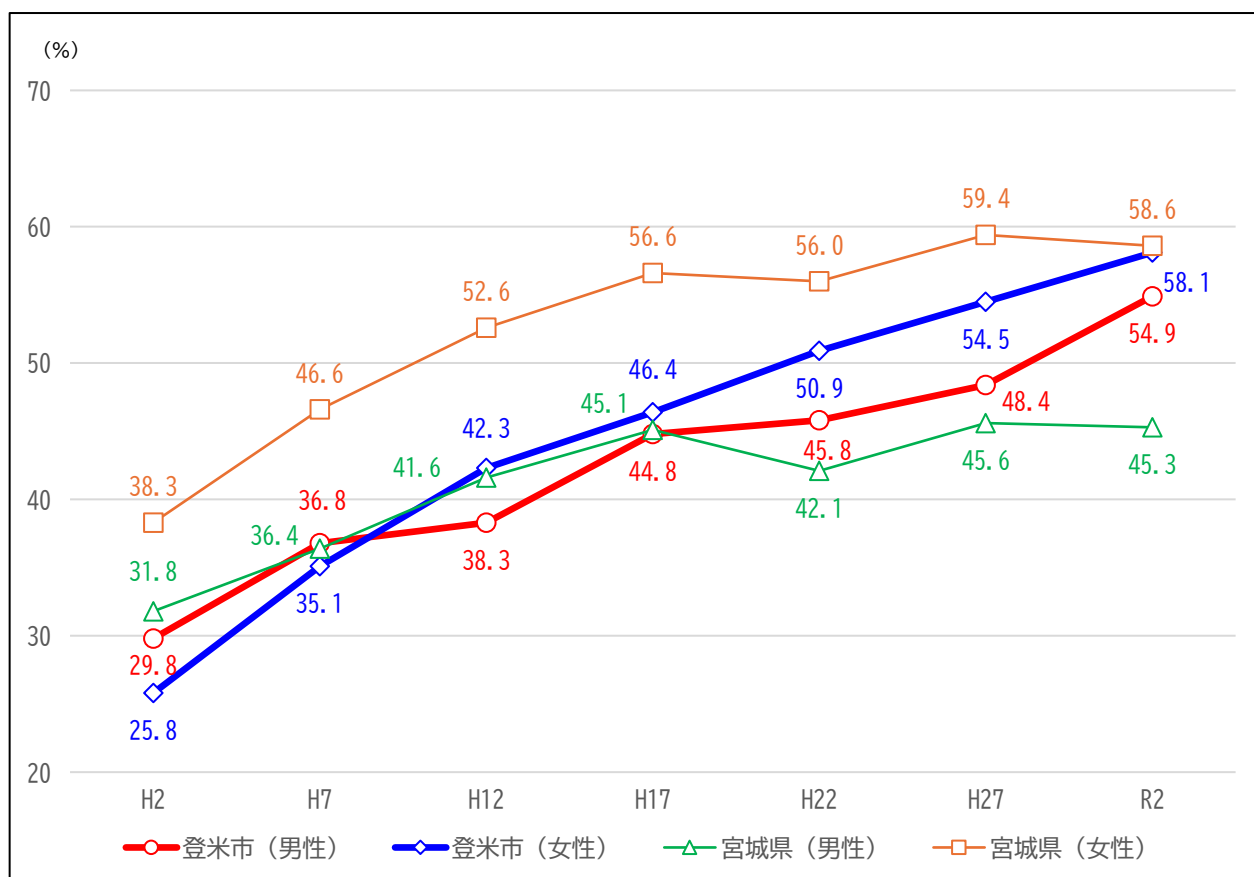
資料：人口動態統計

(5) 男性30歳～34歳、女性25歳～29歳の未婚割合の推移

本市の30歳～34歳の男性及び25歳～29歳の女性の未婚率の推移をみると、年々増加しており、令和2年における30歳～34歳の男性の約55%、25歳～29歳の女性の約58%が未婚となっています。

図表 男性30歳～34歳、女性25歳～29歳の未婚割合の推移（単位：％）

区 分	登米市		宮城県	
	男性	女性	男性	女性
平成2年(1990)	29.8	25.8	31.8	38.3
平成7年(1995)	36.8	35.1	36.4	46.6
平成12年(2000)	38.3	42.3	41.6	52.6
平成17年(2005)	44.8	46.4	45.1	56.6
平成22年(2010)	45.8	50.9	42.1	56.0
平成27年(2015)	48.4	54.5	45.6	59.4
令和2年(2020)	54.9	58.1	45.3	58.6



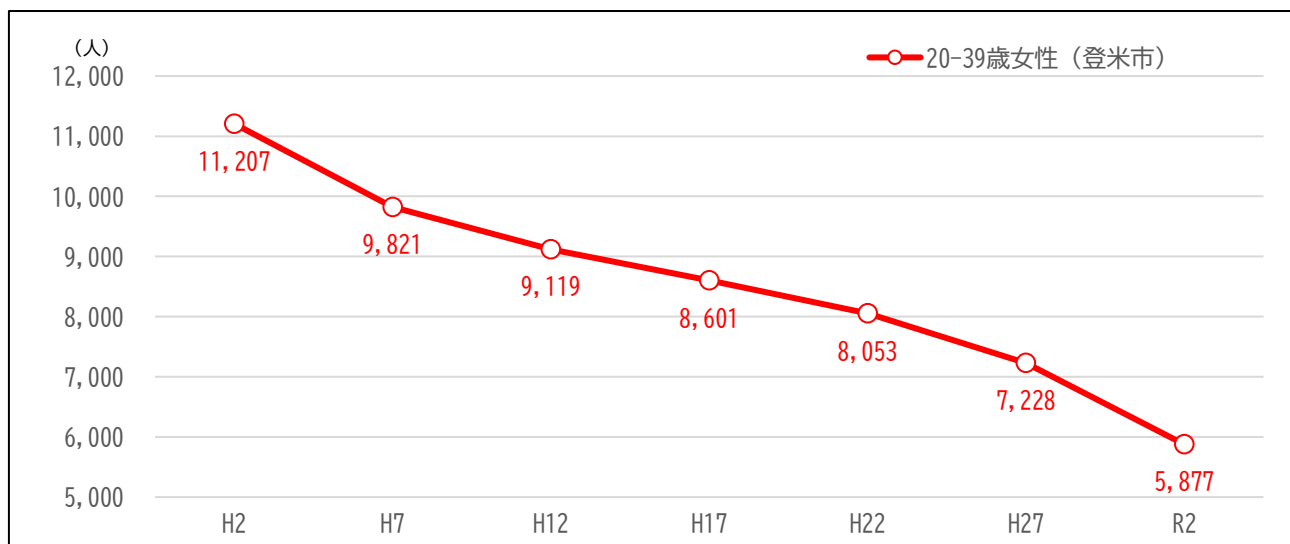
資料：国勢調査

(6) 女性人口の推移

本市の20歳～39歳、15歳～49歳の女性人口をみると、ともに年々減少しています。

図表 20歳～39歳の女性人口の推移 (単位：人)

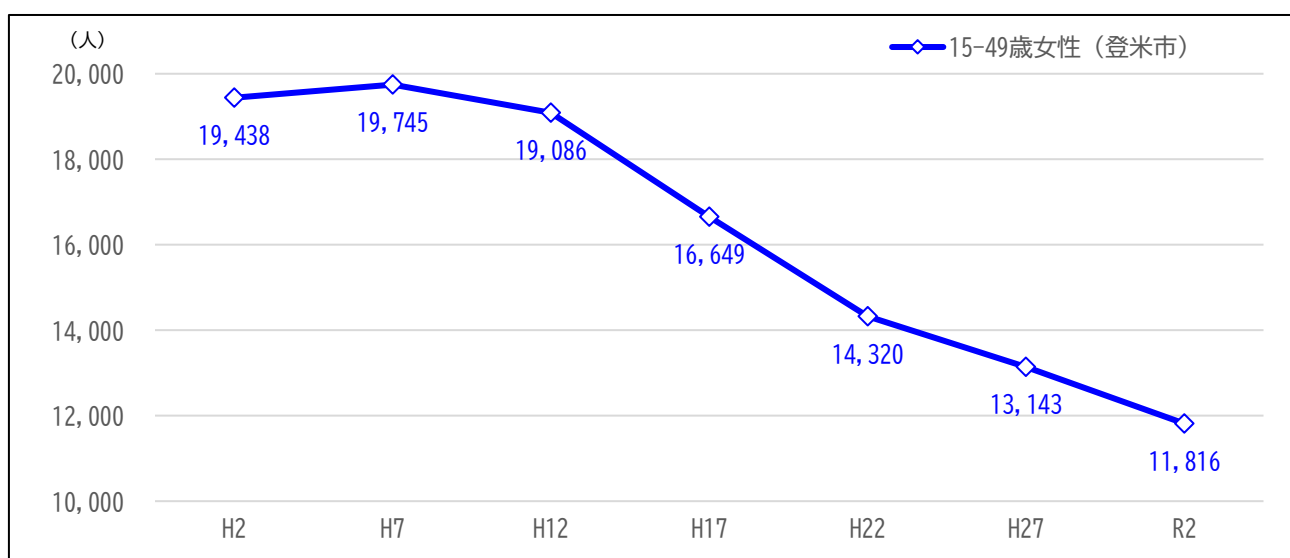
	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
20-39歳女性 (登米市)	11,207	9,821	9,119	8,601	8,053	7,228	5,877
20-39歳女性 (宮城県)	309,198	314,415	319,979	313,081	295,622	258,554	236,576



資料：国勢調査

図表 15歳～49歳の女性人口の推移 (単位：人)

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
15-49歳女性 (登米市)	19,438	19,745	19,086	16,649	14,320	13,143	11,816
15-49歳女性 (宮城県)	558,180	578,555	564,551	529,511	500,607	467,103	450,271



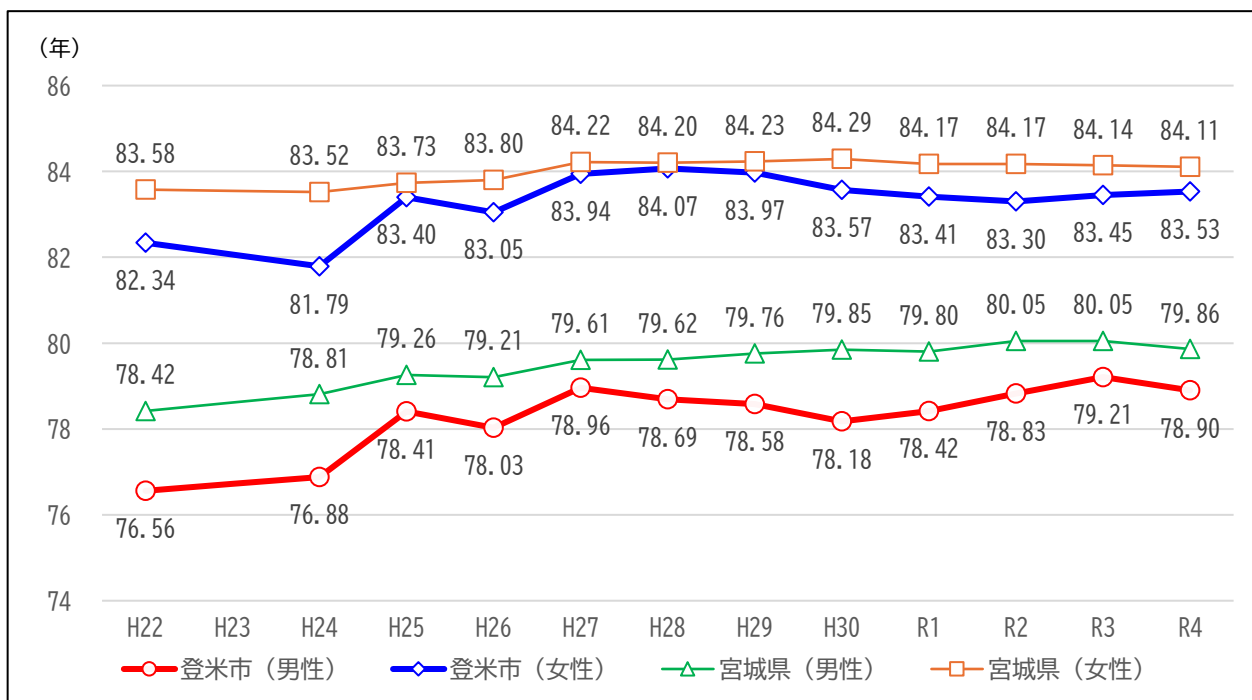
資料：国勢調査

(7) 健康寿命の推移

本市の健康寿命^{※2}の推移をみると、平成22年から比較すると男女ともに少しずつ上昇していますが、依然として県平均を下回っています。

図表 健康寿命の推移（単位：年）

区分	登米市		宮城県	
	男性	女性	男性	女性
平成22年(2010)	76.56	82.34	78.42	83.58
平成23年(2011)	-	-	-	-
平成24年(2012)	76.88	81.79	78.81	83.52
平成25年(2013)	78.41	83.40	79.26	83.73
平成26年(2014)	78.03	83.05	79.21	83.80
平成27年(2015)	78.96	83.94	79.61	84.22
平成28年(2016)	78.69	84.07	79.62	84.20
平成29年(2017)	78.58	83.97	79.76	84.23
平成30年(2018)	78.18	83.57	79.85	84.29
令和元年(2019)	78.42	83.41	79.80	84.17
令和2年(2020)	78.83	83.30	80.05	84.17
令和3年(2021)	79.21	83.45	80.05	84.14
令和4年(2022)	78.90	83.53	79.86	84.11



資料：H22～H26年：宮城県、H27～R4年：データからみたみやぎの健康

(注) H23年はデータの公表なし

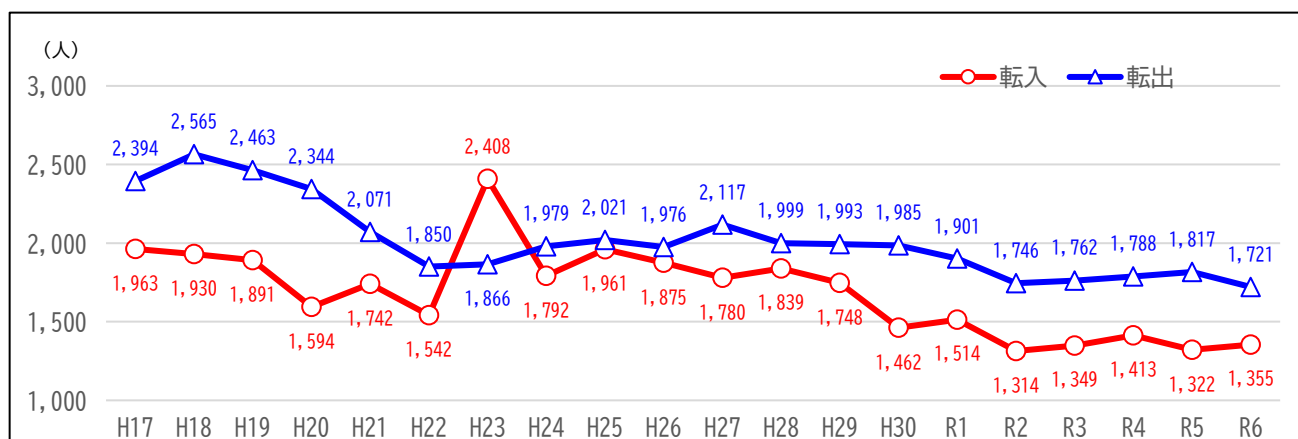
6 社会増減

(1) 転入・転出の推移

本市の転入・転出の推移をみると、合併以降、転出者数が転入者数を上回る社会減少の状況が続いており、令和6年には366人の社会減少となっています。

図表 転入・転出の推移（単位：人）※△印は減少の表示

区 分	転入者数	転出者数	転入者数 - 転出者数
平成17年(2005)	1,963	2,394	△431
平成18年(2006)	1,930	2,565	△635
平成19年(2007)	1,891	2,463	△572
平成20年(2008)	1,594	2,344	△750
平成21年(2009)	1,742	2,071	△329
平成22年(2010)	1,542	1,850	△308
平成23年(2011)	2,408	1,866	542
平成24年(2012)	1,792	1,979	△187
平成25年(2013)	1,961	2,021	△60
平成26年(2014)	1,875	1,976	△101
平成27年(2015)	1,780	2,117	△337
平成28年(2016)	1,839	1,999	△160
平成29年(2017)	1,748	1,993	△245
平成30年(2018)	1,462	1,985	△523
令和元年(2019)	1,514	1,901	△387
令和2年(2020)	1,314	1,746	△432
令和3年(2021)	1,349	1,762	△413
令和4年(2022)	1,413	1,788	△375
令和5年(2023)	1,322	1,817	△495
令和6年(2024)	1,355	1,721	△366



資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報

(2) 年齢階級別転入・転出超過状況

本市の年齢階級別転入・転出超過状況をみると、15～19歳の人々が20～24歳になる間に大きく転出超過となる状況はどの年代でも同様であり、高校卒業後に就職・進学に伴って市外へ転出する人が多いためと推測されます。一方、20～24歳の人々が25～29歳になる間に転入超過となる状況については、1985年→1990年と1995年→2000年では見受けられるものの、直近では転入超過の人数が少ない状況にあり、市外へ進学した人が、就職に伴って本市へ戻るケースが少なくなっているためと推測されます。

直近の2015年→2020年について男女別にみると、男性は20代後半から30代後半にかけて転入超過の状況ですが、女性はほとんどの年代で転出超過の状況にあります。

図 年齢階級別転入・転出超過状況（男女総計）（単位：人）

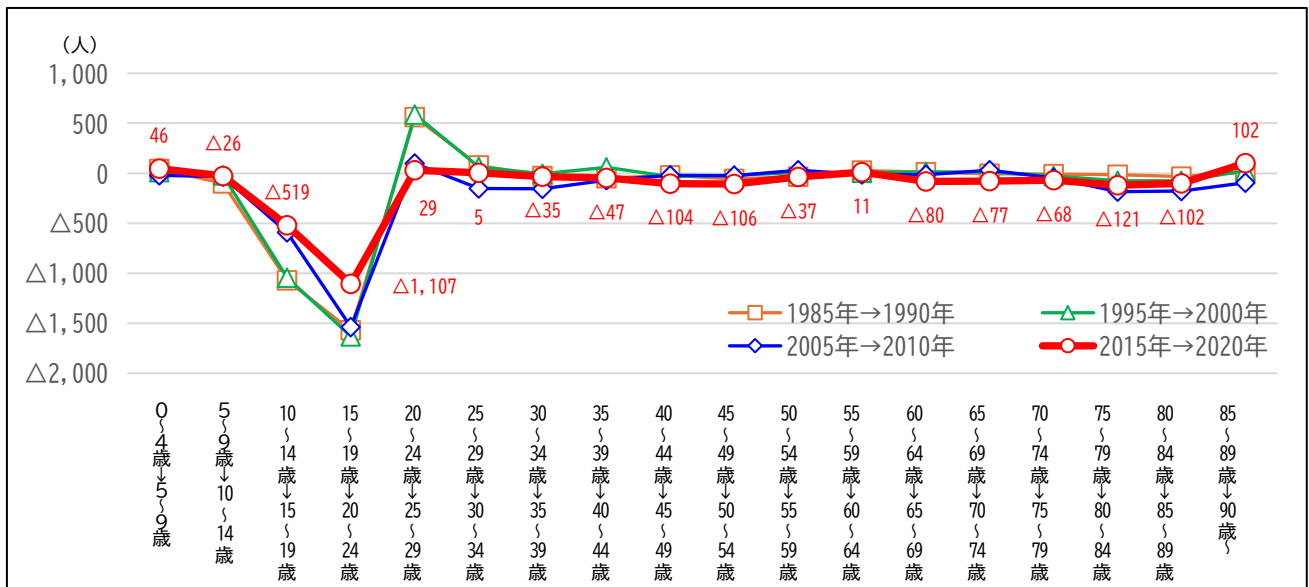
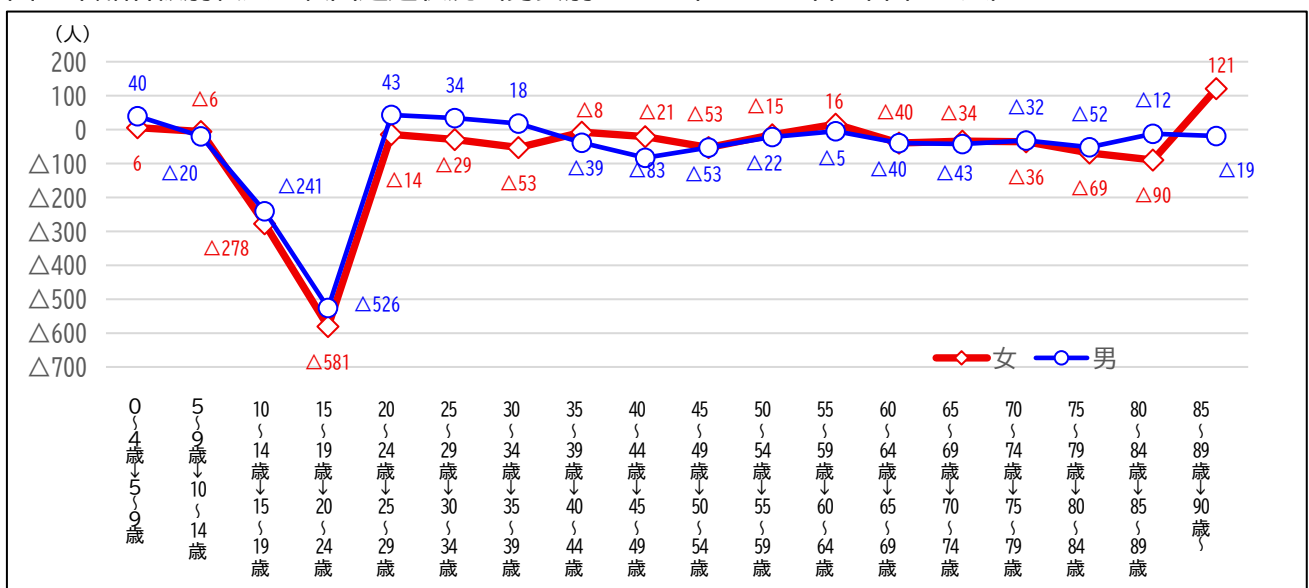


図 年齢階級別転入・転出超過状況（男女別・2015年→2020年）（単位：人）



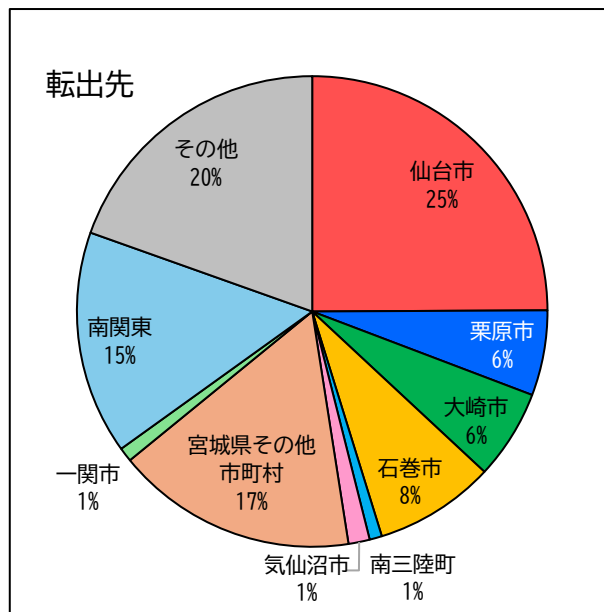
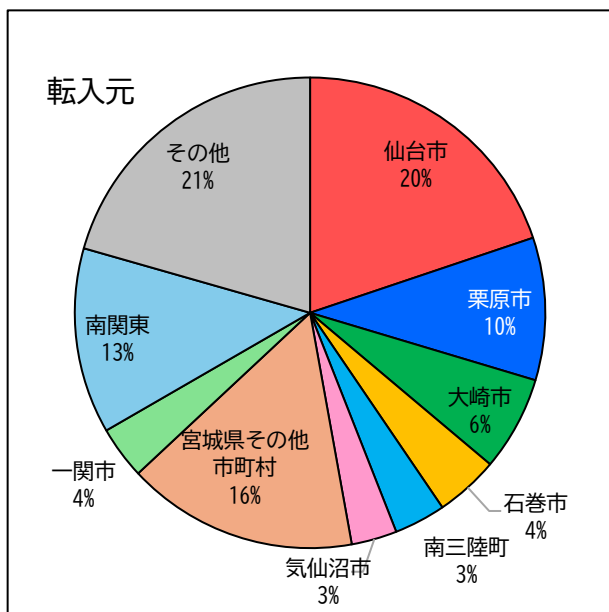
資料：国勢調査及び都道府県別生命表に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

(3) 主な転入元・転出先（令和6年）

令和6年における本市の主な転入元・転出先をみると、転入元・転出先ともに仙台市が最多となっています。また、転入元・転出先ともに宮城県内での移動がおよそ6割を占めています。

図表 令和6年の主な転入元・転出先（単位：人）

	転入者数	転出者数	転入者数 - 転出者数
仙台市	241	409	△168
栗原市	119	96	23
大崎市	79	101	△22
石巻市	53	136	△83
南三陸町	43	14	29
気仙沼市	38	24	14
宮城県その他市区町村	193	272	△79
岩手県一関市	44	16	28
南関東	155	252	△97
その他	250	321	△71
合計	1,215	1,641	△426



資料：住民基本台帳人口移動報告

※南関東：ここでは東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のみを指す。

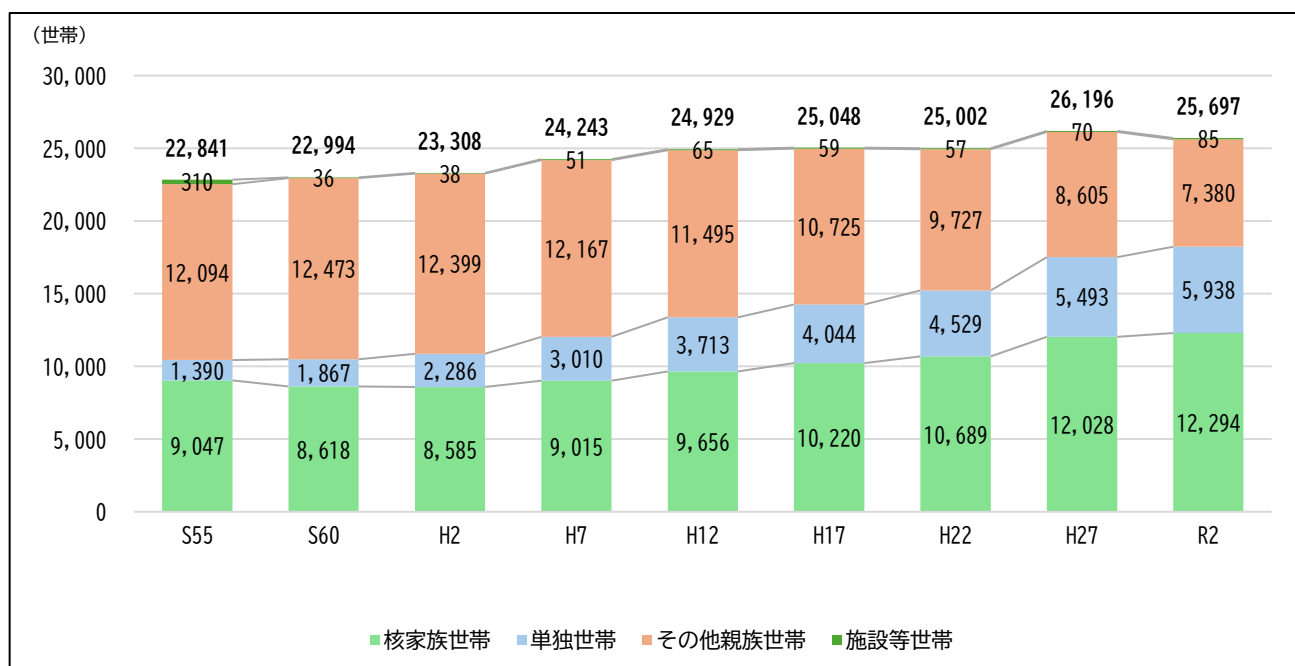
7 世帯数の推移

国勢調査による本市の総世帯数をみると、総人口とは反対に増加傾向にあり、昭和55年から令和2年までの40年で、22,841世帯から25,697世帯と、2,856世帯増加しました。

世帯別に昭和55年と令和2年を比較すると、夫婦・子ども・親で構成される多世代同居等を含む「その他親族世帯」は4,714世帯減少したのに対し、「核家族世帯」は3,247世帯、「単独世帯」は4,548世帯とそれぞれ増加しており、世帯の少人数化が進行しています。

図表 世帯数の推移

区 分	総世帯						
	一般世帯数	施設等世帯			核家族世帯	単独世帯	その他親族世帯
		核家族世帯	単独世帯	その他親族世帯			
昭和55年(1980)	22,841	22,531	9,047	1,390	12,094	310	
昭和60年(1985)	22,994	22,958	8,618	1,867	12,473	36	
平成2年(1990)	23,308	23,270	8,585	2,286	12,399	38	
平成7年(1995)	24,243	24,192	9,015	3,010	12,167	51	
平成12年(2000)	24,929	24,864	9,656	3,713	11,495	65	
平成17年(2005)	25,048	24,989	10,220	4,044	10,725	59	
平成22年(2010)	25,002	24,945	10,689	4,529	9,727	57	
平成27年(2015)	26,196	26,126	12,028	5,493	8,605	70	
令和2年(2020)	25,697	25,612	12,294	5,938	7,380	85	



資料：国勢調査

8 通勤・通学人口、昼夜間人口

令和2年の国勢調査における通勤・通学をする15歳以上の市民は40,715人（不詳者を除く）となっており、その内訳としては、市内への通勤・通学者は31,389人（就業者29,626人、通学者1,763人）で、市外への通勤・通学者（流出人口）は、9,326人となっています。また、市外から本市に通勤・通学をする人（流入人口）は5,658人で、3,668人の流出超過となっています。

多くの市町村に対して流出超過の状況にあり仙台市、石巻市、栗原市、大崎市との動きが目立っています。

昼夜間人口比率の推移をみると、流出超過の状況が続いており、また、昼間人口比率が減少傾向にあります。

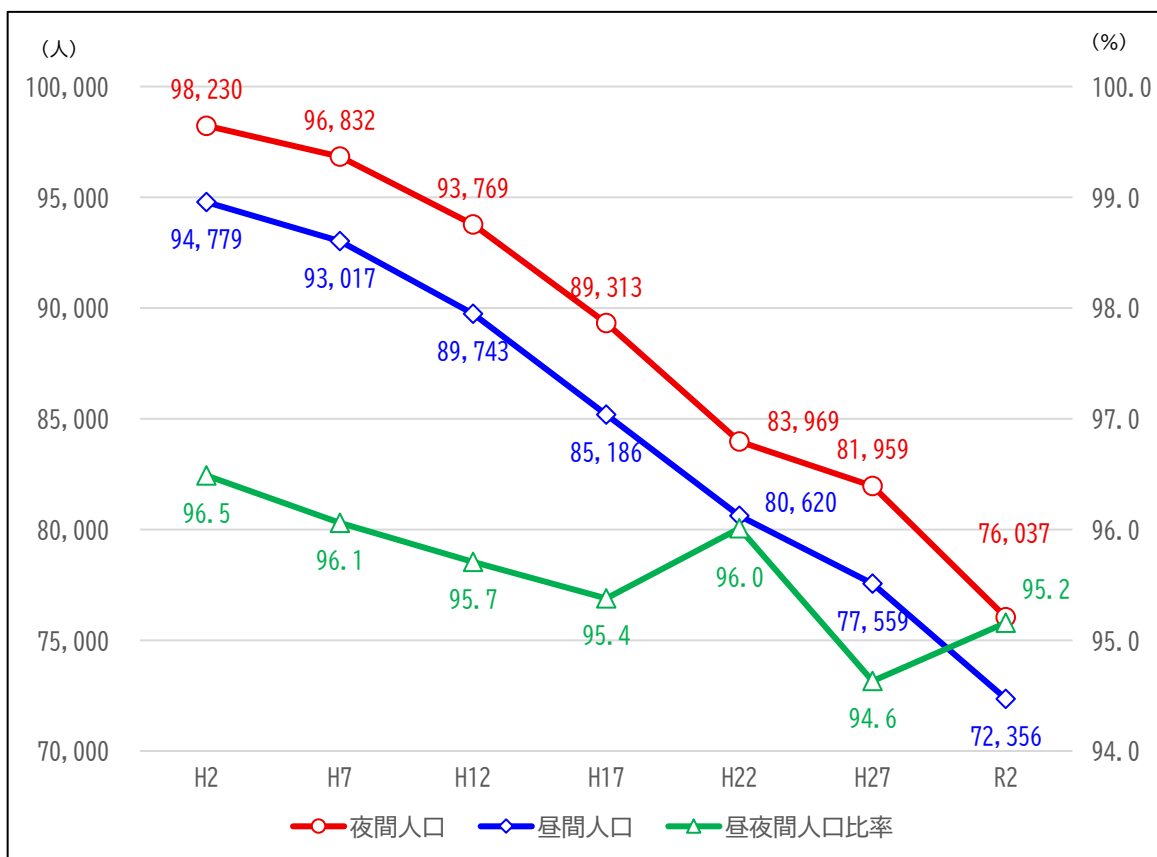
表 市町村別流入・流出人口（単位：人）※△印は減少の表示

市町村別の内訳	流入			流出			流入 - 流出 (総数)
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	
登米市の総数	5,658	5,463	195	9,326	8,334	992	△3,668
県内の総数	5,104	4,931	173	8,695	7,795	900	△3,591
仙台市	272	271	1	1,149	804	345	△877
石巻市	751	744	7	1,742	1,624	118	△991
塩竈市	23	23	0	28	26	2	△5
気仙沼市	192	189	3	263	256	7	△71
白石市	4	4	0	8	8	0	△4
名取市	15	15	0	50	31	19	△35
角田市	1	1	0	7	7	0	△6
多賀城市	23	23	0	167	138	29	△144
岩沼市	7	7	0	6	6	0	1
栗原市	1,817	1,718	99	2,361	2,198	163	△544
東松島市	121	118	3	131	130	1	△10
大崎市	744	735	9	1,273	1,135	138	△529
富谷市	29	29	0	38	38	0	△9
涌谷町	354	343	11	386	347	39	△32
美里町	209	207	2	200	186	14	9
南三陸町	425	388	37	633	628	5	△208
その他市町村	117	116	1	253	233	20	△136
県外の総数	554	532	22	631	539	92	△77
岩手県	516	494	22	461	419	42	55
一関市	494	472	22	409	379	30	85
山形県	8	8	0	14	9	5	△6
福島県	6	6	0	48	40	8	△42
その他都道府県	24	24	0	108	71	37	△84

資料：国勢調査

図表 昼夜間人口比率の推移（単位：人、％）

区 分	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率
平成2年(1990)	98,230	94,779	96.5
平成7年(1995)	96,832	93,017	96.1
平成12年(2000)	93,769	89,743	95.7
平成17年(2005)	89,313	85,186	95.4
平成22年(2010)	83,969	80,620	96.0
平成27年(2015)	81,959	77,559	94.6
令和2年(2020)	76,037	72,356	95.2



資料：国勢調査

9 産業人口

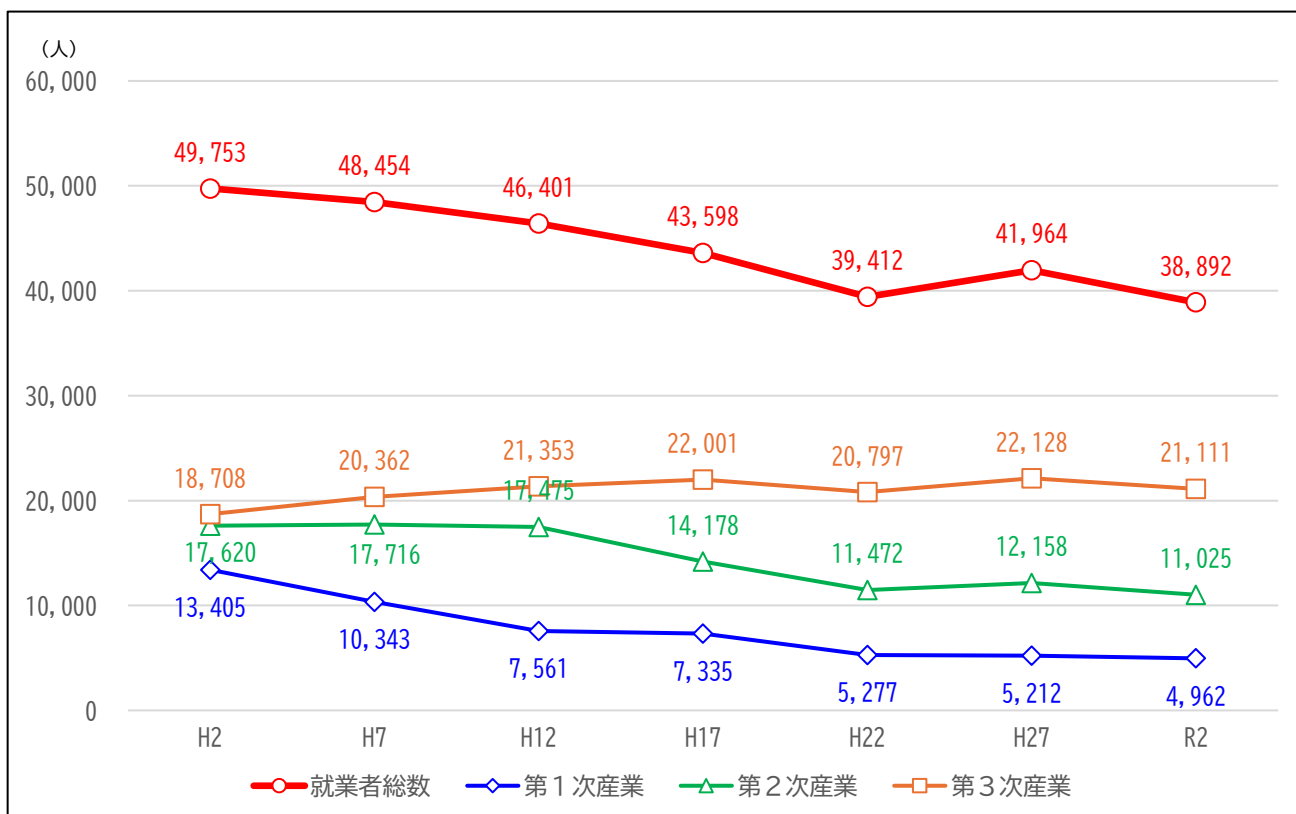
(1) 産業別就業人口

本市の就業人口は減少傾向にあり、令和2年には38,892人となっています。

産業別就業人口の推移をみると、第1次産業については平成2年の13,405人(27.0%)から減少し、令和2年では4,962人(13.4%)となっています。第2次産業についても平成2年の17,620人(35.4%)から減少し、令和2年では11,025人(29.7%)となっています。第3次産業については平成2年の18,708人(37.6%)から増加し、令和2年では21,111人(56.9%)となっています。

図表 産業別人口の推移

区 分	総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		総数	割合	総数	割合	総数	割合
平成2年(1990)	49,753	13,405	27.0%	17,620	35.4%	18,708	37.6%
平成7年(1995)	48,454	10,343	21.4%	17,716	36.6%	20,362	42.0%
平成12年(2000)	46,401	7,561	16.3%	17,475	37.7%	21,353	46.0%
平成17年(2005)	43,598	7,335	16.9%	14,178	32.6%	22,001	50.5%
平成22年(2010)	39,412	5,277	14.1%	11,472	30.5%	20,797	55.4%
平成27年(2015)	41,964	5,212	13.2%	12,158	30.8%	22,128	56.0%
令和2年(2020)	38,892	4,962	13.4%	11,025	29.7%	21,111	56.9%



資料：国勢調査

(注) 総数には、分類不能の産業を含む。

(2) 産業大分類別就業人口

本市の産業大分類別就業人口の推移をみると、第1次産業では「農業」の減少が目立っています。第2次産業では、「建設業」と「製造業」の減少が目立っています。第3次産業では、「卸売業、小売業」が減少している一方、「医療、福祉」の増加が続いています。

平成27年に「漁業」や「建設業」が一時的に大きく増加しており、震災による影響と推測されます。

表 産業大分類別就業人口の推移（単位：人）

区 分	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
総数	49,753	48,454	46,401	43,598	39,412	41,964	38,892
第1次産業	13,405	10,343	7,561	7,335	5,277	5,212	4,962
農業	13,310	10,208	7,458	7,280	5,126	5,024	4,833
林業	76	119	95	43	143	126	99
漁業	19	16	8	12	8	62	30
第2次産業	17,620	17,716	17,475	14,178	11,472	12,158	11,025
鉱業、採石業、砂利採取業	93	54	85	50	24	35	24
建設業	5,293	6,739	6,977	5,407	4,157	5,062	4,218
製造業	12,234	10,923	10,413	8,721	7,291	7,061	6,783
第3次産業	18,708	20,362	21,353	22,001	20,797	22,128	21,111
電気・ガス・熱供給・水道業	153	134	162	89	116	128	114
情報通信業	1,906	2,031	2,141	125	108	122	97
運輸業、郵便業	-	-	-	1,840	1,791	1,782	1,613
卸売業、小売業	7,014	7,763	7,835	6,614	5,623	5,446	5,018
金融業、保険業	594	543	516	515	435	443	401
不動産業、物品賃貸業	68	56	88	84	211	284	296
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	522	585	539
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	1,426	1,509	1,638	1,479
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	1,268	1,278	1,189
教育、学習支援業	-	-	-	1,661	1,483	1,499	1,451
医療、福祉	-	-	-	3,538	3,954	4,711	4,966
複合サービス事業	-	-	-	1,036	721	833	767
サービス業（他に分類されないもの）	7,412	8,223	8,962	3,686	1,755	2,022	1,994
公務（他に分類されるものを除く）	1,561	1,612	1,649	1,387	1,301	1,357	1,187
分類不能の産業	20	33	12	84	1,866	2,466	1,794

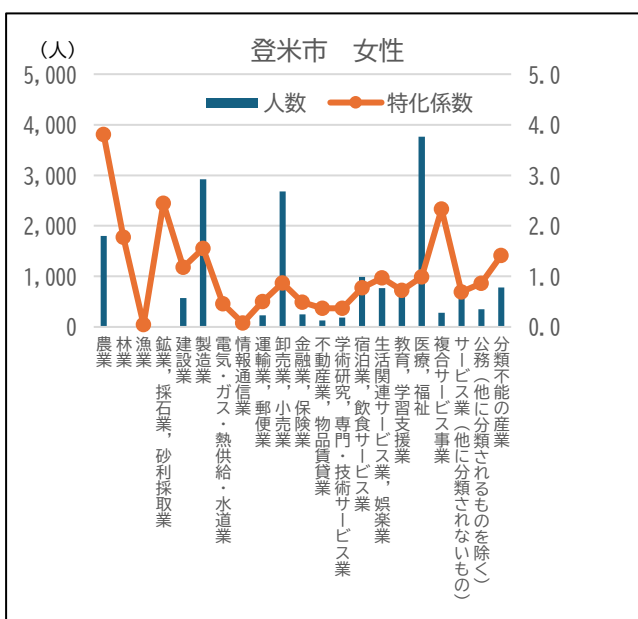
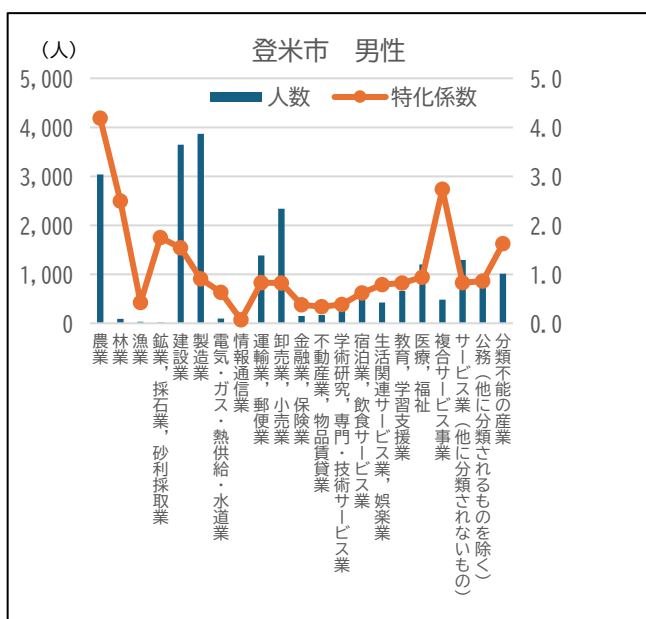
資料：国勢調査

(3) 男女別産業人口と特化係数

本市の全国の各産業の産業人口比率に対する特化係数^{※3}をみると、令和2年では「農業」「複合サービス業」の係数の高さが目立っています。

図表 男女別産業人口と特化係数

産業	登米市			全国			特化係数	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
総数	38,892	21,636	17,256	57,643,225	31,501,307	26,141,918	-	-
農業	4,833	3,034	1,799	1,769,959	1,054,606	715,353	4.2	3.8
林業	99	88	11	60,738	51,356	9,382	2.5	1.8
漁業	30	29	1	132,065	99,587	32,478	0.4	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	24	19	5	18,891	15,796	3,095	1.8	2.4
建設業	4,218	3,644	574	4,184,052	3,447,458	736,594	1.5	1.2
製造業	6,783	3,865	2,918	9,056,536	6,211,896	2,844,640	0.9	1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	114	100	14	275,595	229,062	46,533	0.6	0.5
情報通信業	97	68	29	1,955,619	1,381,459	574,160	0.1	0.1
運輸業、郵便業	1,613	1,382	231	3,117,623	2,423,004	694,619	0.8	0.5
卸売業、小売業	5,018	2,335	2,683	8,805,576	4,122,732	4,682,844	0.8	0.9
金融業、保険業	401	152	249	1,355,161	583,178	771,983	0.4	0.5
不動産業、物品賃貸業	296	170	126	1,253,905	734,443	519,462	0.3	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	539	351	188	2,103,074	1,328,211	774,863	0.4	0.4
宿泊業、飲食サービス業	1,479	492	987	3,095,434	1,161,705	1,933,729	0.6	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	1,189	422	767	1,979,446	781,098	1,198,348	0.8	1.0
教育、学習支援業	1,451	659	792	2,829,694	1,168,959	1,660,735	0.8	0.7
医療、福祉	4,966	1,200	3,766	7,633,170	1,860,056	5,773,114	0.9	1.0
複合サービス事業	767	485	282	441,618	258,336	183,282	2.7	2.3
サービス業（他に分類されないもの）	1,994	1,295	699	3,801,218	2,270,141	1,531,077	0.8	0.7
公務（他に分類されるものを除く）	1,187	835	352	2,032,199	1,413,985	618,214	0.9	0.9
分類不能の産業	1,794	1,011	783	1,741,652	904,239	837,413	1.6	1.4



資料：国勢調査

(4) 年齢階級産業人口

本市の年齢階級別就業者の構成をみると、15歳から29歳の若い世代が多い産業は、男性では「製造業」「建設業」、女性では「医療、福祉」「製造業」となっています。

表 年齢階級別産業人口割合（令和2年）

◆男性

産業等	15～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
農業	5.9%	6.6%	6.6%	6.7%	20.6%	42.3%
林業	0.2%	0.3%	0.3%	0.5%	0.3%	0.7%
漁業	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%
建設業	12.1%	14.2%	17.7%	15.9%	22.5%	13.9%
製造業	31.4%	25.2%	20.3%	20.5%	9.2%	4.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6%	0.3%	0.8%	0.7%	0.3%	0.0%
情報通信業	0.3%	0.6%	0.4%	0.3%	0.1%	0.2%
運輸業、郵便業	3.5%	5.3%	7.2%	9.4%	7.1%	3.4%
卸売業、小売業	11.9%	12.1%	11.7%	10.7%	9.4%	9.3%
金融業、保険業	0.9%	0.8%	0.5%	1.0%	0.7%	0.4%
不動産業、物品賃貸業	0.5%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	1.1%
学術研究、専門・技術サービス業	1.1%	1.5%	1.8%	2.2%	1.6%	1.2%
宿泊業、飲食サービス業	2.9%	2.0%	2.4%	1.8%	2.3%	2.4%
生活関連サービス業、娯楽業	2.2%	2.3%	1.9%	2.0%	1.7%	1.6%
教育、学習支援業	3.2%	3.3%	2.9%	4.8%	2.7%	0.8%
医療、福祉	6.6%	8.4%	6.4%	4.9%	4.1%	2.9%
複合サービス事業	2.2%	3.0%	3.3%	3.1%	1.2%	0.2%
サービス業（他に分類されないもの）	4.2%	5.4%	5.7%	5.7%	7.8%	5.8%
公務（他に分類されるものを除く）	5.7%	4.0%	5.1%	5.2%	2.4%	0.7%
分類不能の産業	4.2%	3.8%	3.9%	3.6%	5.0%	8.7%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◆女性

産業等	15～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
農業	2.7%	3.5%	2.8%	5.4%	19.7%	40.6%
林業	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%
漁業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	1.9%	3.1%	4.0%	3.3%	3.8%	2.8%
製造業	20.1%	16.8%	19.6%	20.2%	14.4%	5.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%
情報通信業	0.6%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%
運輸業、郵便業	0.8%	1.3%	1.5%	1.3%	1.4%	1.6%
卸売業、小売業	15.9%	17.0%	15.7%	17.2%	14.0%	12.1%
金融業、保険業	1.6%	1.7%	1.4%	2.3%	0.8%	0.3%
不動産業、物品賃貸業	0.2%	0.8%	0.8%	0.5%	0.9%	1.4%
学術研究、専門・技術サービス業	1.7%	1.0%	1.2%	1.0%	1.1%	0.6%
宿泊業、飲食サービス業	7.0%	4.8%	5.4%	5.6%	6.5%	5.2%
生活関連サービス業、娯楽業	4.2%	4.5%	3.8%	4.4%	4.1%	7.1%
教育、学習支援業	5.6%	6.0%	5.6%	6.0%	2.1%	0.9%
医療、福祉	24.1%	27.0%	25.5%	22.8%	18.7%	5.6%
複合サービス事業	2.3%	2.8%	2.1%	1.4%	0.8%	0.3%
サービス業（他に分類されないもの）	3.4%	3.8%	4.1%	3.3%	5.0%	4.4%
公務（他に分類されるものを除く）	4.1%	2.3%	2.8%	1.9%	1.0%	0.3%
分類不能の産業	3.7%	3.5%	3.2%	3.2%	5.6%	11.2%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：国勢調査

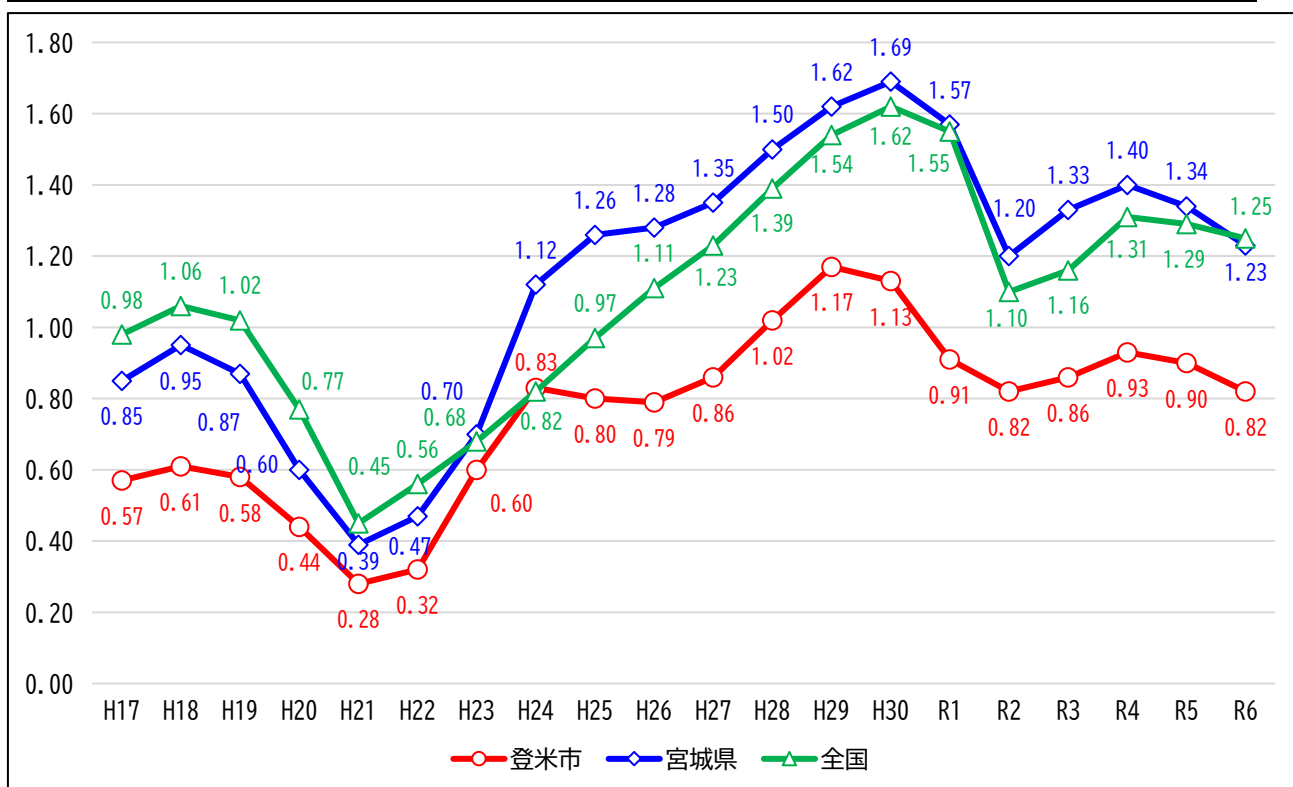
(5) 有効求人倍率の推移

本市の有効求人倍率の推移をみると、平成29年をピークに減少傾向にあり、令和元年以降は1.0倍を下回っており、令和6年には宮城県及び全国の求人倍率が1.0倍を上回っているのに対し、本市では0.82倍となっています。

図表 有効求人倍率

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
登米市	0.57	0.61	0.58	0.44	0.28	0.32	0.60	0.83	0.80	0.79
宮城県	0.85	0.95	0.87	0.60	0.39	0.47	0.70	1.12	1.26	1.28
全国	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
登米市	0.86	1.02	1.17	1.13	0.91	0.82	0.86	0.93	0.90	0.82
宮城県	1.35	1.50	1.62	1.69	1.57	1.20	1.33	1.40	1.34	1.23
全国	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.31	1.29	1.25



資料：宮城県の一般職業紹介状況（宮城労働局）

(6) 高校生の就職状況

①県の状況

県内の高校生の就職状況をみると、令和7年3月の卒業生数17,758人のうち、県内での就職決定（内定）者が2,035人、県外への就職者が653人となっています。

表 県内の新規高等学校卒業生の求人・求職状況

卒業年次	性別	卒業生数	求人数 (県内)	求職者数(人)			県内求人倍率 (倍)	就職決定(内定)者数 (人)			就職決定(内定)率 (%)		
				合計	県内	県外		合計	県内	県外	合計	県内	県外
令和7年3月卒	計	17,758	11,059	2,692	2,038	654	5.43	2,688	2,035	653	99.9	99.9	99.8
	男	9,157	-	1,638	1,213	425	-	1,636	1,211	425	99.9	99.8	100.0
	女	8,601	-	1,054	825	229	-	1,052	824	228	99.8	99.9	99.6

資料：令和7年3月新規高等学校卒業生の求人・求職・就職（内定）状況（令和7年4月末）（宮城労働局）

(注) 1 県内のハローワーク又は高等学校が取り扱った数である。

2 「卒業生数」は「進路見込・求職動向調査（令和6年5月15日現在）」による。

3 「県内求人倍率」は県内のハローワークで受付けた求人数を県内求職者数で除したもの。

4 本調査には広域通信制高校に在籍している生徒は含まれない。

②市の状況

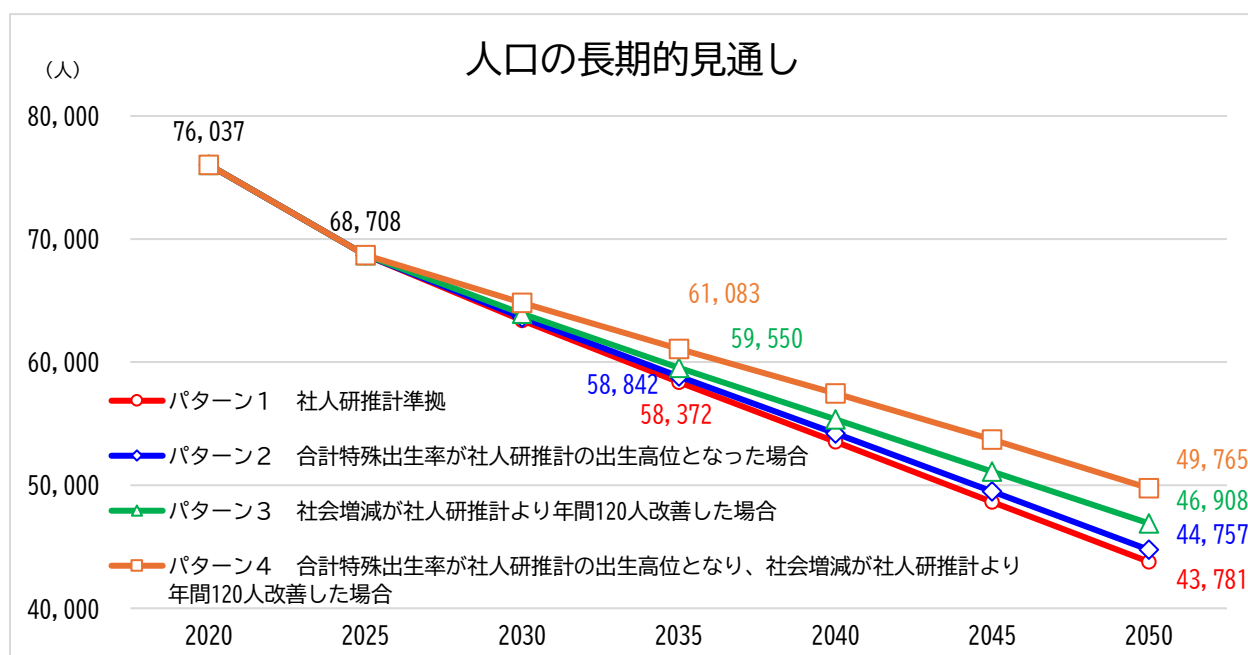
市内の公立高校（佐沼高校、登米高校及び登米総合産業高校）新卒者の就職先をみると、令和5年度を除いて半数以上が市外へ就職しています。

表 市内の公立高校（佐沼高校、登米高校及び登米総合産業高校）新卒者の就職先（単位：人）

区分	就職者数	市内	市外	市内就職率 (%)
平成29年度	180	90	90	50.0
平成30年度	172	74	98	43.0
令和元年度	173	65	108	37.6
令和2年度	173	66	107	38.2
令和3年度	140	66	74	47.1
令和4年度	129	61	68	47.3
令和5年度	121	73	48	60.3
令和6年度	127	47	80	37.0

資料：登米市産業経済部地域ビジネス支援課調べ

第2節 登米市の人口推計シミュレーション



■パターン1 社人研推計準拠

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	76,037	68,708	63,388	58,372	53,521	48,630	43,781
総人口 (2020年を1.0とした指数)	1.0000	0.9036	0.8336	0.7677	0.7039	0.6396	0.5758

■パターン2 合計特殊出生率が社人研推計の出生高位となった場合

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	76,037	68,708	63,623	58,842	54,219	49,505	44,757
総人口 (2020年を1.0とした指数)	1.0000	0.9036	0.8367	0.7739	0.7131	0.6511	0.5886

■パターン3 社会増減が社人研推計より年間120人改善した場合

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	76,037	68,708	63,951	59,550	55,347	51,116	46,908
総人口 (2020年を1.0とした指数)	1.0000	0.9036	0.8411	0.7832	0.7279	0.6722	0.6169

■パターン4 合計特殊出生率が社人研推計の出生高位となり、社会増減が社人研推計より年間120人改善した場合

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	76,037	68,708	64,826	61,083	57,471	53,708	49,765
総人口 (2020年を1.0とした指数)	1.0000	0.9036	0.8526	0.8033	0.7558	0.7063	0.6545

第3節 人口の変化が市の将来に与える影響の分析・考察

1 生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小

市民が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。人口減少に伴い、小売店や飲食店などの撤退が進むと、日常の生活が不便になるばかりでなく、雇用機会の減少へとつながり、更なる人口減少を招くといった悪循環が懸念されます。

2 税収減等による行政サービスの低下、社会インフラの老朽化

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小により、地方公共団体の税収入など歳入の減少が見込まれる一方で、高齢化の進行から歳出における社会保障費の増加が見込まれており、地方財政は一段と厳しさを増していくことが予想され、行政サービスの低下が懸念されます。

また、本市は合併により公共施設の設置目的やサービス内容等が類似する施設が数多く存在し、建物の更新時期を迎えていることに加え、道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要とされています。

3 地域公共交通の縮小

年少人口、生産年齢人口の減少が進めば、通勤通学者などが減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、鉄道や高速バスにおいて、運行回数の減少や不採算路線からの撤退が予測されます。

一方で高齢者の移動手段として、自家用車に代わる公共交通の重要性は高まっており、公共交通の縮小が地域の生活に与える影響は大きいと考えられます。

4 空き家・空き店舗の増加、農地や山林の荒廃の進行

人口が減少する一方で、全国的に空き家数は増加傾向にあります。本市においても、適正に管理されない空き家や空き店舗などが増えており、今後、防犯上の問題や老朽化による倒壊などの防災上の問題、環境衛生などの問題が生じることなどが危惧されています。

また、地域の経済・産業活動の縮小や後継者不足などによる農地や山林の荒廃が進行し、国土保全の問題や、景観の悪化など地域の魅力低下にもつながります。

5 地域コミュニティの機能低下

人口減少により、自治会などの住民組織の担い手が不足し、地域づくりなどの共助機能が低下するほか、自主防災組織や消防団なども組織の維持が難しくなり、地域の防災力の低下も懸念されます。

また、本市においても、児童生徒数が減少の一途をたどっており、将来的な児童生徒数の見通しを踏まえた学校教育施設の適正配置を目指し、小中学校の再編に取り組んでいる状況です。

このような若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にするとともに、地域の伝統行事が維持できなくなるおそれもあります。

第4節 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

人口減少が急速に進展すると、その影響が一気に表出するため、すべての課題に対応することが難しい状況になるものと想定されます。このことから、人口減少による影響を最小限に食い止めるために、人口減少の進行を緩やかにする取組が必要とされます。

併せて、全国的に人口減少が進行している中で、人口減少社会にあっても、市民一人一人が暮らしやすさを実感し、また、地域活力を維持していく取組が必要とされます。

第三次総合計画において掲げたまちづくりの基本理念である「協働による登米市の持続的な発展」により、本市の将来像である「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現を確実なものとするため、「最重要プロジェクト」として位置付けた「人口減少対策」の2つの視点により取り組みます。

(1) 人口減少幅を緩やかにするデザイン

本市の人口減少は、少子高齢化により死亡者が出生者を上回る自然減少と年齢階層別人口の推計で、特に15歳から24歳の年齢階層で、転出者が転入者を上回る社会減少が主な原因となっています。

このため、人口動態における出生数の増加と健康寿命の延伸による「自然減少の抑制」、社会動態における転入者の増加と転出者の抑制による「社会減少の抑制」に取り組み、人口減少の幅を緩やかにします。

- 結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援をはじめとする「自然減少の抑制」
- 移住・定住の促進と雇用の確保をはじめとする「社会減少の抑制」

(2) だれもが暮らしやすいまちをデザイン

今後、本市においては、人口減少の幅を緩やかにする取組を進めますが、劇的な人口の増加は見込めない状況にあります。

本市には、豊かな自然や美しい田園風景、先人から引き継がれている歴史や文化など、都会にはない魅力がたくさんあります。こうした本市の魅力を守りつつ、生活環境の向上やまちのにぎわいの創出、更にはデジタル技術の活用など、新たな展開を取り入れながら、だれもが暮らしやすく、幸せを感じられ、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

- 住環境の向上
- シティプロモーション^{※4}や交流の促進などによる、まちの活気の創出
- デジタルを活用した利便性の向上

※全ての施策が人口減少対策につながるとの考えのもと、2つの視点で取組を進めるものであり、「デザイン」と表現することで、物や形のデザインに留まらず、本市の未来を市民の皆様とともに描くプロセスであることを強調している。

第5節 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）

第三次総合戦略の考え方は、人口減少社会に対応し、持続可能なまちづくりを目指す第三次総合計画と基本的な方向が合致します。

したがって、第三次総合計画において掲げた本市の将来像である「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」を、第三次総合戦略の地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）として位置付け、誰もが夢や希望で笑顔に包まれ、豊かな自然と調和のとれた生活環境の中で、本市に住み続けたい・住みたいと思うまちを目指します。

第3章 これまでの地方創生への取組

第1節 本市の地方創生への取組の検証

これまでの本市における総合戦略は、人口減少を克服して本市の持続的な発展のために最も効果が期待できる方策を位置付けた第二次総合計画の重点戦略をベースとしており、第二次総合戦略においては、以下の基本目標と数値目標を掲げ、取組を進めてきました。

図表 令和6年度実績による重要業績評価指標（KPI）^{※5}の達成状況

基本目標	指標数 (KPI)	KPI項目の達成状況					R7目標 に対する 達成率 (%)
		目標達成	8割以上	6割以上	4割以上	4割未満	
1 登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり	12	3	5	1	2	1	81.7
2 登米市で生き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり	14	4	4	3	3	0	79.1
3 登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり	13	2	4	5	2	0	81.9
4 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり	7	1	3	0	3	0	73.2
合 計	46	10	16	9	10	1	79.6

基本目標1 登米市で結婚子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり

《数値目標》

指標	単位等	現状値	目標値	実績値（直近）	
		R1	R7	R6	達成度
出生者数（5年間で2,500人以上）	人		2,500	1,324	△

- 数値目標の「出生者数」については、5年間で2,500人以上の目標値に対し、計画4年目の令和6年実績値は1,324人となりました。なお、令和6年の1年間では270人となり、平成17年（合併年）の出生者数634人に対し364人の減少（△57.4%）となりました。個人の価値観の多様化や経済的・社会的な不安が背景となり、全国的に未婚化・晩婚化が進行し、多くの自治体と同様に減少傾向が続いています。

《KPI》

No.	指標	単位等	現状値	目標値	実績値（直近）	
			R1	R7	R6	達成度
1	婚姻数（年間）	組	253	290	153	△
2	早期の母子健康手帳交付率（11週未満率）（年間）	%	85.2	92.0	90.2	○
3	肥満傾向児童の割合（小学5年生）（年間）	（男）%	22.8	18.0	23.5	△
		（女）%	16.8	13.3	13.4	○
4	保育所等待機児童数（年間）	人	17	0	0	◎
5	認定こども園設置数（累計）	カ所	4	11	7	○
6	スクールガードの登録者数（年間）	人	176	200	185	○
7	放課後児童クラブ登録児童数（年間）	人	1,161	952	1,204	◎
8	放課後子ども教室登録児童数（年間）	人	434	435	214	△
9	子育て支援センター利用者数（年間）	人	25,113	14,436	14,332	△
10	分かりやすい授業の展開度（年間）	%	93.8	95.0	94.4	○
11	学習教室利用者数（年間）	人	3,676	5,000	6,132	◎
12	ワーク・ライフ・バランス研修会等参加者数（累計）	人	587	500	155	△

- 結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、切れ目のない支援により、安心して子どもを育て、健やかに成長できる環境づくりに取り組むとともに、仕事と子育ての両立を支援する環境を推進し、地域全体で子どもを見守り、安心して子育てができる社会を構築する必要があります。
- 様々な体験活動を通じて、感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援や、生涯にわたって健康でたくましく生き抜くための健康な体づくりと体力・運動能力の向上に向けた支援を充実させるとともに、子どもたちの主体的な学びを育み、基礎的な学力の定着を図るため、「分かった」「できた」と実感できる授業の実践や、ICT^{※6}を効果的に活用して分かりやすい授業の展開に取り組む必要があります。
- 男女が対等に責任を担いながらまちづくりに参画する社会環境にするため、ワーク・ライフ・バランス^{※7}の実現に向けた意識啓発を図る必要があります。

【数値目標及びKPIの評価】◎…目標値を達成 ○…直近の実績値が基準値より上昇、改善 △…◎及び○以外のもの

基本目標2 登米市で生き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

《数値目標》

指標	単位等	現状値	目標値	実績値（直近）	
		R 1	R 7	R 6	達成度
平均寿命（5年後までに男女県平均寿命以上）	年	(H27) 0.3	県平均寿命以上	—	—

- 数値目標の「平均寿命」については、5年ごとに実施する国勢調査における結果を使用するため、毎年の効果検証ができない状況にあります。令和2年国勢調査の結果、平均寿命は男性81.0歳、女性87.0歳で、平成27年国勢調査との比較では、男性は0.4歳伸びていますが、県平均（81.7歳）より0.7歳短く、女性は変わらず推移し、県平均（87.5歳）より0.5歳短い結果となり、男女平均で本市は県より0.6歳短い結果となりました。県内でも、男女ともにメタボ該当者が多い等の健康課題があり、心疾患による死亡比が高い状況にあります。運動習慣は少し増えましたが、男女とも肥満者の割合は依然として高い状況にあります。

《K P I》

No.	指標	単位等	現状値	目標値	実績値（直近）	
			R 1	R 7	R 6	達成度
1	市民バス利用者数（年間）	人	324,236	376,000	248,723	△
2	デマンド型乗合タクシー実施コミュニティ組織数（累計）	団体	4	8	5	○
3	シルバー人材センター会員数（年間）	人	849	940	842	△
4	運動習慣のある人の割合（40～64歳）（年間）	（男）%	27.5	28.5	35.6	◎
		（女）%	21.4	28.5	25.1	○
5	介護予防普及啓発事業参加者数（年間）	人	747	797	506	△
6	スポーツ教室参加者数（年間）	人	65,293	66,963	68,828	◎
7	住宅用太陽光発電システムの設置件数（累計）	件	2,363	2,500	3,034	◎
8	地域課題解決に対する取組率（年間）	%	42.9	60.0	24.7	△
9	集会施設整備事業実施状況（累計）	%	26.3	51.4	44.6	○
10	とめ市民活動プラザ活動実績数（年間）	人	7,591	8,500	4,872	△
11	消防団協力事業所数（累計）	事業所	55	58	59	◎
12	普通救命講習等受講者数（年間）	人	6,053	3,500	3,520	◎
13	防災指導員配置率（累計）	%	82.0	100.0	90.7	○
14	メール配信サービス登録件数（累計）	件	10,819	30,000	12,000	○

- 生活習慣や社会環境の改善を通じ、健康寿命の延伸を目指し、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できるよう、地域に根差した健康づくりに取り組む必要があります。
- 公共交通について、今後、高齢化の進展によって、交通弱者が増加すると見込まれていることから、地域内・地域間の移動手段を各交通施策で確保し、持続可能な公共交通ネットワークを構築するとともに、市民ニーズに対応した路線やダイヤの見直しを進め、利便性の向上を図る必要があります。
- 住みよい地域社会の実現には、「協働によるまちづくり」の基本理念のもと、市民がまちづくりに参加しやすい環境整備を図り市政への市民参加を推進するとともに、地域課題解決に向けた協働のまちづくりの推進や地域コミュニティ組織の基盤強化を図る必要があります。

【数値目標及びK P Iの評価】 ◎…目標値を達成 ○…直近の実績値が基準値より上昇、改善 △…◎及び○以外のもの

基本目標3 登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり

《数値目標》

指標	単位等	現状値	目標値	実績値（直近）	
		令和元年度	令和7年度	令和6年度	達成度
雇用創出（5年間で450人以上）	人		450	334	△

- 数値目標の「雇用創出」については、新型コロナウイルス感染症の影響や、近年の物価高騰による社会情勢の影響により、目標値の450人に対して334人となりました。企業誘致の動向として、新型コロナウイルス感染症の影響や、不安定な社会情勢の影響により、国内での新たな投資の動きが鈍化している状況です。また、創業支援や空き店舗活用支援については、活用実績により雇用の創出につながっていますが、主に個人または小規模経営であったことから、従業員の雇用は微増となっています。

《KPI》

No.	指標	単位等	現状値	目標値	実績値（直近）	
			令和元年度	令和7年度	令和6年度	達成度
1	誘致企業数（累計）	社	18	27	21	○
2	製造品出荷額（年間）	億円	1,409	1,493	1,164	△
3	従業者数（年間）	人	6,263	6,413	4,995	△
4	担い手への農地集積率（累計）	%	82.4	90.0	81.4	△
5	市の支援による起業・創業者数（累計）	事業所	11	24	13	○
6	空き店舗活用支援事業実施件数（累計）	件	92	122	105	○
7	6次産業化認定事業者数（累計）	事業所	14	25	14	△
8	農業産出額（年間）	百万円	33,549	36,500	42,476	◎
9	木材・木製品出荷額（年間）	億円	25.1	32.4	27.5	○
10	地域材需要拡大支援事業実施戸数（累計）	戸	318	440	393	○
11	高等学校新規卒業者の市内への就職割合（年間）	%	35.0	50.0	37.2	○
12	認定農業者数（年間）	経営体	832	725	737	◎
		（うち法人数）	105	125	130	◎
13	森林組合作業員数（年間）	人	44	50	39	△

- 本市ならではの起業・創業の活動や市内企業の新しい取組を支援するとともに、6次産業化^{※8}や農工商連携による農業関連産業の育成が必要になります。また、各種関係機関と連携し、起業・創業や新たなビジネスに取り組む事業者を支援するとともに、様々な業種の企業誘致を推進し、雇用機会の創出を図る必要があります。
- 人と生き物、環境との調和を重視した持続可能な農業を推進し、地域計画に基づく農地の集積・集約化の推進を図るとともに、多様な担い手の確保・育成を推進する必要があります。
- 林業担い手の確保・育成を図るとともに、高性能林業機械やスマート林業^{※9}を活用した効率的な低コスト林業に取り組み、適正な森林整備を推進する必要があります。

【数値目標及びKPIの評価】◎…目標値を達成 ○…直近の実績値が基準値より上昇、改善 △…◎及び○以外のもの

基本目標4 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり

《数値目標》

指標	単位等	現状値	目標値	実績値（直近）	
		R 1	R 7	R 6	達成度
移住・定住者創出（5年間で500人以上）	（移住者）人		500	322	△
	（転出者抑制）人		0	△ 1,098	△
交流人口等創出 （5年後までに年間374万人以上の交流）	万人	356	374	301	△

- 数値目標の「移住・定住者創出」については、5年間で500人以上の目標値に対し、計画4年目の令和6年度実績値は322人となりました。きめ細かな相談対応や首都圏等で開催される移住フェアへの出店のほか、住環境の整備に対する支援により移住者の創出を図るとともに、令和6年度から新たに若者の地元へのUターンと定住を促進するため奨学金返還支援事業を実施しましたが、目標値に対し約6割の数値にとどまっています。

《K P I》

No.	指標	単位等	現状値	目標値	実績値（直近）	
			R 1	R 7	R 6	達成度
1	移住・定住希望者相談件数（年間）	件	427	700	645	○
2	地域ブランド調査結果認知度（年間）	位（全国）	857	625	841	○
		位（県内）	15	5	14	○
3	ふるさと応援寄附件数（年間）	件	6,507	20,000	34,736	◎
4	観光客数（年間）	千人	3,471	3,651	2,929	△
5	宿泊観光客数（年間）	千人	88	90	87	△
6	宿泊農業体験学習受入数（年間）	人	568	748	362	△
7	大会参加者数（年間）	人	60,928	62,755	36,550	△

- 数値目標の「交流人口等創出」については、5年後までに年間374万人以上の交流の目標値に対し、計画4年目の令和6年度実績値は301万人となりました。計画初年度の令和3年度以降、最大の実績値となりましたが、コロナ禍を境に、団体旅行を中心とした旅行形態から個人・少人数旅行に変化し、観光客数が回復していない状況です。
- 移住希望者や市内転居希望者に対してSNS※¹⁰などを活用し本市の魅力や支援制度などの情報発信が求められています。また、関係機関との連携により、移住希望者の具体的なニーズを把握し、円滑な移住に向けた支援体制や各世代に応じた支援策を強化し転入を促すとともに、U・I・Jターンの推進と若者が本市に住み続けられるよう各種支援策に取り組む必要があります。
- 体験・食・土産品などの観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、近隣地域との連携による広域的な観光プランの創造や、本市の魅力を効果的に発信し、観光客を誘致する必要があります。
- 高い品質とストーリー性を持つ農畜産物等のPRとブランド化を推進し、消費地における利用機会の拡大を図る必要があります。

【数値目標及びK P Iの評価】◎…目標値を達成 ○…直近の実績値が基準値より上昇、改善 △…◎及び○以外のもの

第2節 新たな総合戦略に向けて

本市は平成17年の合併により誕生し20年が経過しましたが、人口減少が進行しています。出生数は年々減り続け、高齢者の割合は年々増え続けており、少子高齢化が進展するとともに、転出超過による社会減が進行している状況です。

現行の第二次総合戦略については、令和6年度は5カ年計画の4年目に当たりますが、成果検証の結果、計画全体として目標に対する達成率が約80%となり、概ね順調に推移していると捉えられます。しかし、各数値目標及び重要業績評価指数（KPI）の成果から、今後、以下の取組について、充実・強化させる必要があります。

基本目標1	<ul style="list-style-type: none">● 結婚から出産、子育てまで切れ目のない子育て支援の充実● 充実した教育の提供と教育環境の整備● ワーク・ライフ・バランスの推進
基本目標2	<ul style="list-style-type: none">● 健康寿命の延伸と地域に根差した健康づくり● 持続可能な公共交通ネットワークの構築と利便性の向上● 市政への市民参加の推進とコミュニティ活動の充実
基本目標3	<ul style="list-style-type: none">● 農商工連携による起業・創業活動や新たな取組への支援● 本市の魅力を活かした企業誘致の推進と雇用の創出● 環境保全型農業の推進による農業振興と担い手の確保・育成● 木材生産加工流通体制の整備と木材利活用の促進
基本目標4	<ul style="list-style-type: none">● 移住希望者等に対する本市の魅力や支援制度などの情報発信、各世代に適した支援策の強化● 地域資源を活かした観光振興と情報発信● 農畜産物等のPRと利用機会の拡大

第三次総合戦略では、これまでの総合戦略の取組を継承しつつ、国の「地方創生2.0」や、県の総合戦略を勘案するとともに、第三次総合計画との整合を図りながら、人口減少が進む中であっても、社会・経済が機能する対応策を講じ、魅力的で持続可能なまちづくりの取組を推進します。また、若者や女性にも選ばれるまち、住み続けたい・住みたいと思えるまちを目指して、3つの基本目標を掲げ、数値目標、基本的方向及び各具体的施策と重要業績評価指数（KPI）を設定します。

第4章 総合戦略

本市では、国や県の基本目標を踏まえるとともに、第三次総合計画との整合を図りながら、地方創生のための今後10年間の基本目標を以下の3つとし、この基本目標ごとに数値目標を定めます。

また、具体的施策の展開に当たっては、国の「地方創生2.0」における基本姿勢・視点に基づいて取り組むとともに、基本目標ごとに設定した数値目標及び具体的施策ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）について、毎年、実績把握と分析を行い、総合計画審議会からの意見を踏まえながら成果を検証します。

なお、ここで示す数値目標、基本的方向、具体的施策及び重要業績評価指標（KPI）については、第三次総合計画との整合を図りつつ、社会情勢等の変化、計画の成果検証、国や県の政策及び総合戦略などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

基本目標 1：豊富な地域資源を活かし潤うまちをつくる

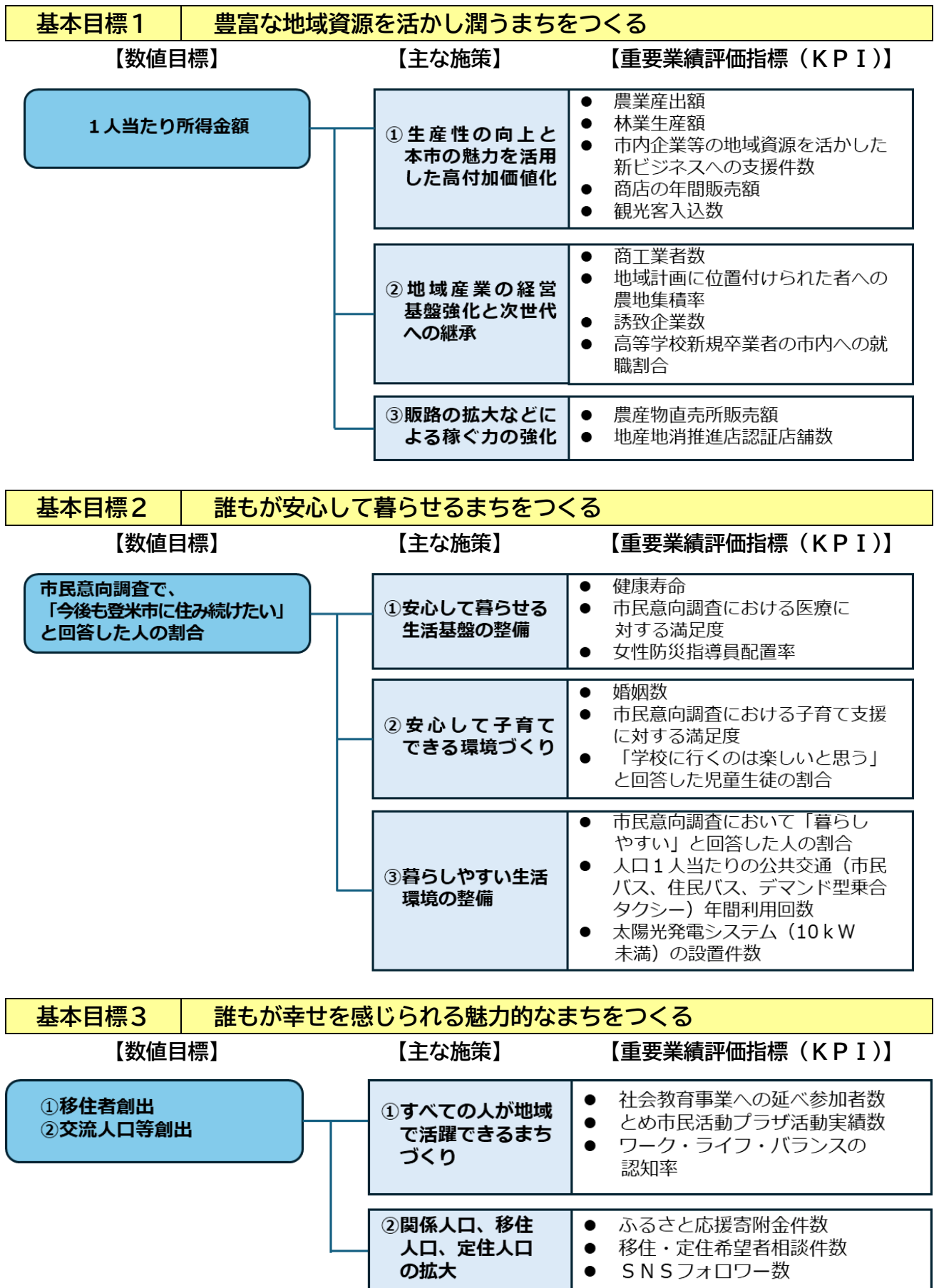
基本目標 2：誰もが安心して暮らせるまちをつくる

基本目標 3：誰もが幸せを感じられる魅力的なまちをつくる

国の「地方創生 2.0」における基本姿勢・視点

- 1：人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- 2：若者や女性にも選ばれる地域づくり
- 3：異なる要素の連携と「新結合」
- 4：AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- 5：都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進

《体系図》



基本目標 1：豊富な地域資源を活かし潤うまちをつくる

1 数値目標

指標	数値目標
1人当たり所得金額（課税対象所得÷総人口）	10年後に県内平均


この基本目標においては、経済的に豊かなまちをつくる数値目標として1人当たり所得金額を設定しました。本市の1人当たり所得金額は県内でも下位に位置していること、所得金額は景気の動向に左右されるおそれがあることから、10年後に県内平均まで引き上げることを数値目標に設定します。（R6 登米市：110.1万円 県内平均：126.1万円）

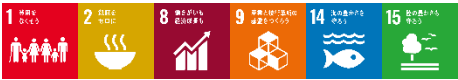
※総務省「地方税に関する統計等」データを参考に算出。課税対象所得については、土地や建物、株式を売却した所得等を除く。


2 基本的方向

9つの町が合併して誕生した本市は、各町域において先人たちから受け継がれてきた農林産物、景観、自然環境、文化、イベントなど、豊富で魅力的な地域資源を有しています。また、三陸沿岸道路・みやぎ県北高速幹線道路などの交通アクセスや、生活環境の良さも魅力の一つです。これらの様々な魅力を組み合わせるとともに、AIなど新たなデジタル技術を活用し、豊富な地域資源を活かし潤うまちを目指します。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>①生産性の向上と本市の魅力を活用した高付加価値化 各種産業における生産性の向上やブランド化による高付加価値化を図るとともに、本市の魅力を活用した新たなビジネスモデル創設の支援や観光誘客を推進し、稼げる産業の確立を図ります。</p>  <p>（主な取組）</p> <p>○環境に配慮した農畜産物の生産・流通を促進するとともに、経営基盤強化や生産性向上に向けた取組を支援し、地域経済を牽引する農業の振興に取り組みます。</p> <p>○国際的に認められた森林認証の取得など、環境に配慮した持続可能な森林整備により、本市の林業の高付加価値化を図ります。</p>	<p>農業産出額（年間） 目標（R17） 560.0億円 現況（R6） 424.8億円</p> <p>（KPIの説明） 市内における農業生産活動による農畜産物の総産出額</p> <p>林業生産額（年間） 目標（R17） 5.9億円 現況（R4） 4.5億円</p> <p>（KPIの説明） 市内の林業生産活動によって生み出される生産額</p>

<p>○市内企業等による地域資源を活用した商品開発や施設整備を支援するとともに、新たな取組や地域課題解決への取組の事業化を支援し、多様なビジネスの創出を図ります。</p> <p>○観光と物産の一体的なPRを展開し戦略的な情報発信を行うとともに、本市の自然・歴史・文化・食・イベントなどの多様な地域資源を活かした『登米市ならでは』の観光コンテンツ※11を造成・活用し、交流人口の拡大と観光客誘致を図ります。</p>	<p>市内企業等の地域資源を活かした新ビジネスへの支援件数</p> <p>目標 (R8～R17) 120件 現況 (R6) 16件</p> <p>(KPIの説明) ビジネスチャンス支援事業のうち、産業支援の件数(累計)</p> <p>商店の年間販売額</p> <p>目標 (R17) 1,077億円 現況 (R6) 1,056億円</p> <p>(KPIの説明) 卸売・小売業の商店における年間販売額</p> <p>観光客入込数(年間)</p> <p>目標 (R17) 400万人 現況 (R6) 293万人</p> <p>(KPIの説明) 宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市観光客入込数(千人)</p>
<p>②地域産業の経営基盤強化と次世代への継承</p> <p>各種産業における経営基盤の強化、従業員や農林業従事者等の確保・育成などを支援し、安定的な経営の土台を支え、本市の産業を次世代につなぎます。</p>  <p>(主な取組)</p> <p>○農業・農村が有する多面的機能※12を十分に発揮するため、農地・農業用水等の資源の適正な保全管理と農村環境の良好な保全のための地域共同活動等を支援します。</p> <p>○将来の地域農業を担う多様な担い手の確保・育成を図るとともに、スマート農業※13の推進を含めた農業生産の効率化や省力化を支援します。</p>	<p>商工業者数</p> <p>目標 (R17) 3,595事業者 現況 (R6) 3,506事業者</p> <p>(KPIの説明) 商工会法に基づく決算資料(商工会)の商工業者数</p> <p>地域計画に位置付けられた者への農地集積率</p> <p>目標 (R17) 90.0% 現況 (R6) 49.2%</p> <p>(KPIの説明) 地域計画で地域内の農業を担う者に位置付けられた者への農地集積率</p>

<p>○市内金融機関と連携し、資金ニーズへの対応に取り組み、中小企業の安定した経営を支援します。</p> <p>○事業者等が後継者不足等により、廃業することがないように事業承継に取り組むとともに、空き店舗等を活用した起業、創業の支援と企業誘致による雇用機会の創出を推進し、地域経済の活性化を図ります。</p>	<p>誘致企業数</p> <p>目標 (R8～R17) 7社 現況 (R6) 1社</p> <p>(KPIの説明) 市が誘致した企業数(累計)</p> <p>高等学校新規卒業者の市内への就職割合(年間)</p> <p>目標 (R17) 60.0% 現況 (R6) 37.0%</p> <p>(KPIの説明) 就職を希望する市内高等学校の新規卒業者の登米市内への就職割合</p>
<p>③販路の拡大などによる稼ぐ力の強化</p> <p>本市で生産された農畜産物等の魅力や産地の取組について、戦略的な情報発信とブランド化を推進し、国内外への販路拡大による稼ぐ力の強化をします。</p>  <p>(主な取組)</p> <p>○農産物直売所や道の駅の販売力向上、地産地消推進店の拡大を図るとともに、市内飲食店・学校給食等での市内産食材の利用を促進し、地産地消の取組を推進します。</p> <p>○首都圏・仙台圏等で開催される商談会や物産展への参加支援、ターゲットを明確にした戦略的な情報発信等により、国内外マーケットにおける登米産品の認知度向上と販路拡大を図ります。</p> <p>○住宅や公共施設での積極的な地域産材の活用と、森林認証材^{※14}の販路拡大や新たな認証製品の開発を促進するなど、市内産木材需要の拡大を図ります。</p>	<p>農産物直売所販売額(年間)</p> <p>目標 (R17) 16.3億円 現況 (R6) 15.1億円</p> <p>(KPIの説明) 市内農産物直売施設の年間販売額</p> <p>地産地消推進店認証店舗数</p> <p>目標 (R17) 130店舗 現況 (R6) 116店舗</p> <p>(KPIの説明) 登米市地産地消推進本部長が認定した地産地消推進店の店舗数</p>

基本目標2：誰もが安心して暮らせるまちをつくる

1 数値目標


指標	数値目標
市民意向調査で、「今後も登米市に住み続けたい※」と回答した人の割合 ※「あなたは、今後も現在お住まいの場所に住み続けたいですか？」の問いに、「ずっと住み続けたい」、「登米市内の別の場所に移りたい」と回答した人の割合の合計	10年後に79.7%


この基本目標において、市民が暮らしやすいと感じるまちづくりを進め、本市に今後も住み続けたいと思っていただけるよう、市民意向調査で「今後も登米市に住み続けたい」と回答した人の割合を指標に設定しました。平成17年から令和5年までの間に計7回の市民意向調査が実施され、「今後も登米市に住み続けたい」と回答した人の割合は、現況値は令和5年の74.3%で、最高値は平成28年の77.0%であることから、中間年に最高値の77.0%（現況値から2.7%上昇）を目指し、10年後にはさらに2.7%上昇させることを目標に設定しました。


2 基本的方向

安全で安心な生活を営む上では、防災、医療、交通、子育て支援、教育など、欠かすことのできない様々な要素があり、それぞれが独立したものではなく、相互に補完し合いながら市民生活を支えており、いずれか1つでも失われると市民生活に大きな影響を与え、ひいては人口流出の要因ともなる重要なものです。今後も人口減少、少子高齢化が進展すると想定される中で、様々な主体との連携やデジタル技術の活用により、限られた資源を最大限に活かしながら、生活環境を維持・発展させ、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>①安心して暮らせる生活基盤の整備 すべての市民の安全を守り、自分らしく安心して健やかに生活できる生活基盤の整備を図ります。</p>  <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域防災力の向上に取り組むとともに、消防体制の強化等により、災害などに強いまちづくりを推進します。 ○市街地の側溝土砂撤去や河川の堆積土砂撤去による排水機能の保全や、木造住宅の耐震化率向上に向けた支援に継続的に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進します。 	<p>健康寿命 （男性） 目標（R17） 82.84年 現況（R4） 78.90年 （女性） 目標（R17） 86.03年 現況（R4） 83.53年</p> <p>（KPIの説明） 健康上の問題で日常生活が制限されず暮らせる期間</p>

<p>○犯罪や交通事故のない安全・安心な地域社会の実現に向けて、防犯灯やカーブミラー等の整備及び保全により、犯罪や交通事故を未然に防ぐ環境整備に努め、地域が一体となった防犯・交通安全の推進に取り組みます。</p> <p>○市民・地域・団体・企業との協働により、生活習慣や、社会環境の改善に努め、市民一人一人が健やかで心豊かに生活できるよう健康づくりを推進します。</p> <p>○市民が安全・安心に暮らせるよう、地域医療の確保及び救急体制の充実に取り組みます。</p> <p>○誰もが地域で自分らしく安心して暮らせるよう、福祉の充実を図ります。</p>	<p>市民意向調査における医療に対する満足度^{※15}</p> <p>目標 (R17) 2.50ポイント 現況 (R5) 2.24ポイント</p> <p>(K P I の説明) 第三次総合計画の主な施策「地域医療の確保」(現況は第二次総合計画の主な施策「地域医療の充実」)に対する市民満足度</p> <p>女性防災指導員配置率</p> <p>目標 (R17) 70.0% 現況 (R6) 19.3%</p> <p>(K P I の説明) 女性防災指導員が配置されている自主防災組織の割合</p>
<p>②安心して子育てできる環境づくり</p> <p>結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおける切れ目のない支援と、社会全体で子どもたちを育てる教育環境の整備を行い、安心して子育てできる環境づくりに努めます。</p>  <p>(主な取組)</p> <p>○結婚を希望する独身の男女に出会いの場を提供するとともに、結婚に伴う新生活にかかる経済的負担の軽減を図り、結婚を希望する人を支援します。</p> <p>○妊娠の希望を叶えるための支援を行うとともに、出産に向けて早期から健康管理が図られるよう支援します。</p> <p>○疾病予防などによる子どもの健やかな成長の支援や子育て環境の整備によるワーク・ライフ・バランスの実現、経済的な支援などを行い、子育てしやすいまちづくりを推進します。</p>	<p>婚姻数</p> <p>目標 (R8～R17) 1,500件 現況 (R6) 183件</p> <p>(K P I の説明) 人口動態統計における婚姻届出件数(1月～12月)(累計)</p> <p>市民意向調査における子育て支援に対する満足度</p> <p>目標 (R17) 2.80ポイント 現況 (R5) 2.65ポイント</p> <p>(K P I の説明) 第三次総合計画の個別政策「子育て支援の充実」(現況は第二次総合計画の個別政策「子育て支援の充実」)の主な施策に対する市民満足度の平均値</p>

<p>○こどもたちが自己肯定感を高めながら、安全・安心に楽しく過ごせる学校づくりに努めます。また、いじめや不登校の未然防止と早期発見に努めるとともに、不登校児童生徒の学びの保障に向けた支援の充実を含め、学校や家庭、地域、関係機関との連携を強化します。</p>	<p>「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合</p> <p>(小学校6年生)</p> <p>目標 (R17) 95.0%</p> <p>現況 (R6) 90.6%</p> <p>(中学校3年生)</p> <p>目標 (R17) 95.0%</p> <p>現況 (R6) 89.1%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>全国学力・学習状況調査において、「学校に行くのは楽しいと思う」「どちらかといえば楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合</p> </div>
<p>③暮らしやすい生活環境の整備</p> <p>公共交通機関の充実や道路網の整備などにより移動の利便性の向上を図るとともに、公害の未然防止や環境保全の取組等により、快適で暮らしやすい生活環境の整備を図ります。</p>  <p>(主な取組)</p> <p>○誰もが気軽に利用できる、安心して生活が送れる持続可能な地域公共交通の構築を図ります。</p> <p>○道路や橋りょうについては計画的な整備に取り組み、安全性及び利便性の向上を図るとともに、効率的な修繕により道路インフラの機能維持に努めます。また、上下水道についても、計画的な施設の整備・更新を進めます。</p> <p>○公害の未然防止や公衆衛生の維持・向上に努め、暮らしやすい生活環境づくりに取り組みます。</p>	<p>市民意向調査において「暮らしやすい」と回答した人の割合</p> <p>目標 (R17) 80.4%</p> <p>現況 (R5) 77.8%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>「あなたにとって、登米市は暮らしやすいまちですか？」の質問に「暮らしやすい」、「まあまあ暮らしやすい」と回答した人の割合</p> </div> <p>人口1人当たりの公共交通（市民バス、住民バス、デマンド型乗合タクシー※16）年間利用回数</p> <p>目標 (R17) 4.68回/人</p> <p>現況 (R6) 3.93回/人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(KPIの説明)</p> <p>公共交通（市民バス、住民バス、デマンド型乗合タクシー）年間利用回数を人口で除した1人当たりの年間利用回数</p> </div>

<p>○河川・湖沼周辺の清掃活動や水環境の保全・再生活動、森林整備を推進するとともに、自然環境保全意識の向上に取り組み、自然と共生する社会の実現を目指します。</p> <p>○市民や事業者の地球温暖化対策に関する関心と理解を深め、2050年までのカーボンニュートラル^{※17}実現に向けた市全体の温室効果ガス排出量削減の取組を推進します。</p> <p>○空き家等の防止と適正な管理を推進するとともに、空き家等の有効活用と、特定空き家^{※18}等に対する対応として必要に応じ指導や助言等を行います。</p> <p>○近くの遊び場と憩いの場である公園については、誰もが安全に楽しめる公園を提供するとともに、施設の適正な維持管理に努めます。</p> <p>○デジタル技術の活用により、市民の利便性向上や事務効率化、地域課題の把握とその解決に向けた取組を推進するとともに、デジタル技術に不慣れな方などへの対策に取り組めます。</p>	<p>太陽光発電システム（10kW未満）^{※19}の設置件数</p> <table border="0"> <tr> <td>目標（R8～R17）</td> <td>2,000件</td> </tr> <tr> <td>現況（R6）</td> <td>124件</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（K P I の説明）</p> <p>住宅用太陽光発電システム（10kW未満）の設置件数（累計）</p> </div>	目標（R8～R17）	2,000件	現況（R6）	124件
目標（R8～R17）	2,000件				
現況（R6）	124件				

基本目標3：誰もが幸せを感じられる魅力的なまちをつくる

1 数値目標


指標	数値目標
移住者創出	10年間で1,000人
交流人口等創出	10年後に年間409万人


この基本目標においては、市民が安心して暮らし、活力のある地域づくりを進めることで、地域全体の魅力が向上し、その結果として人が集まり、関りが生まれる好循環につなげ、本市の持続的な発展を目指していくことから、移住者数と交流人口数を指標に設定しました。移住者数については、これまでの実績の累計に加えて毎年100人の増加を目標として設定しました。交流人口数については、コロナ禍の影響を受けて達成できなかった第二次総合戦略における交流人口の令和7年度目標値である374万人を令和12年度目標とし、それ以降は年7万人の増加を目標として設定しました。

2 基本的方向

今後も持続的に発展していくまちづくりに取り組むためには、若者や女性をはじめ、すべての市民、そして本市に関わる人が幸せであることが重要です。性別や世代にかかわらず誰もが活躍できる可能性と選択肢を確保し、多様な生き方が尊重されるとともに、本市の豊かな自然や歴史・文化などの魅力や楽しさを堪能できる、誰もが幸せを感じられる魅力的なまちを目指します。

3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>①すべての人が地域で活躍できるまちづくり</p> <p>地域活動や交流を通じて活力のある地域をつくるとともに、性別や年齢などに関わらずすべての人が多様な生き方を尊重され、生涯を通じて学び、活躍できるまちを目指します。</p>  <p>(主な取組)</p> <p>○誰もが参加しやすく学びたいと思える学習ニーズに合った生涯学習機会を提供するとともに、社会の担い手となる青少年の健全育成を推進します。</p> <p>○多様な主体と行政のパートナーシップにより、地域課題の解決に向けた協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティ組織の基盤強化に取り組みます。</p>	<p>社会教育事業への延べ参加者数（年間）</p> <p>目標（R17） 69,600人 現況（R6） 65,038人</p> <p>（KPIの説明） 公民館、ふれあいセンター、図書館（室）、視聴覚センター、生涯学習センター、サトウサトルミュージアムにて開催した社会教育事業</p> <p>とめ市民活動プラザ活動実績数（年間）</p> <p>目標（R17） 6,100件 現況（R6） 4,872件</p> <p>（KPIの説明） 公益的な活動を行う市民活動団体等への情報提供や相談業務等の延べ件数</p>

<p>○ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図る取組やアンコンシャス・バイアス※20（無意識の思い込み）を解消する取組を行うとともに、政策・方針形成過程への女性の参加を促すなど、男女共同参画社会の実現に向けて、市民への啓発活動を推進します。</p> <p>○スポーツ、文化、食などの活動を通じて、人と人、地域と地域をつなぐとともに、郷土愛の醸成を図ります。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの認知率</p> <p>目標（R17） 70.0%</p> <p>現況（R6） 54.1%</p> <p>（K P Iの説明）</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの啓発事業による市民の認知率</p>
<p>②関係人口、移住人口、定住人口の拡大</p> <p>空き家等の活用や移住相談体制などの充実により受け入れ体制を整えるとともに、市の魅力の磨き上げ・発信、起業支援等を行い、関係人口、移住人口、定住人口の拡大を図ります。</p>  <p>（主な取組）</p> <p>○移住支援策や魅力を積極的に発信するとともに、きめ細かな相談対応や住宅取得の支援等を行い、移住・定住の促進につなげます。</p> <p>○公営住宅などの改修や住替え等を行い、安全で快適な住まいを長きにわたって確保します。</p> <p>○戦略的かつ効果的に本市の魅力を発信することで、メディア等に露出し、市内外の「登米市ファン」を増やします。</p> <p>○地域に根差した多くの観光資源を活用した「登米市ならではの」観光コンテンツを造成しエコツーリズム※21やフードツーリズム※22などのニューツーリズム※23を推進し、更なる交流人口の拡大を図ります。</p> <p>○郷土出身者や姉妹都市等との交流活動の推進により、観光・産業・教育・文化など広い分野における地域の活性化につなげます。</p>	<p>ふるさと応援寄附金件数（年間）</p> <p>目標（R17） 36,600件</p> <p>現況（R6） 34,736件</p> <p>（K P Iの説明）</p> <p>本市の取組を応援していただく方々から寄せられた寄附件数</p> <p>移住・定住希望者相談件数（年間）</p> <p>目標（R17） 700件</p> <p>現況（R6） 645件</p> <p>（K P Iの説明）</p> <p>本市への移住や定住を検討している方々に対する相談件数及び首都圏等で開催される移住フェアへ出展した際の相談対応件数</p> <p>S N Sフォロワー※24数</p> <p>目標（R17） 3,600件</p> <p>現況（R6） 2,412件</p> <p>（K P Iの説明）</p> <p>「トメのコメジルシ」Facebook、X、InstagramなどのSNSのフォロワー数の合計</p>

<p>○将来の担い手であるこどもたちが、生まれ育った登米市の魅力を再発見しながら、地域を愛する心を養い、地域への定着につながる取組を推進します。</p> <p>○本市の魅力の発掘・向上や交流の場を創出するため、若者が主体となって取り組む自主的・自発的なまちづくり活動を支援します。</p>	
--	--

第5章 資料編

《用語の解説》

番号	用語	解説
1	合計特殊出生率	15～49歳の女性の年齢別出生率を合計し、一人の女性が一生の間に産むこどもの数に相当する指標のこと。
2	健康寿命	介護を受けたり寝たきりになったりせず、自立した生活を送れる期間のこと。
3	特化係数	特定の産業が全国平均と比較してどれだけ特化しているかを示す指標。本市のX産業の就業者比率÷全国のX産業の就業者比率。特化係数が1以上の産業は全国と比べて特化傾向にあるといえる。
4	シティプロモーション	地方自治体等が地域の魅力を内外に発信し、知名度やイメージ向上を図ることで、地域活性化、移住・定住促進、観光客誘致などを目指す広報・営業活動の総称。
5	重要業績評価指数（KPI）	計画で掲げた目標に向けて、取組がどの程度進んでいるかを数値で確認するための指標のこと。
6	ICT	「Information and Communication Technology」の略称で、コンピュータやインターネットなどの情報通信技術の総称。
7	ワーク・ライフ・バランス	やりがいや充実感を感じながら働くとともに、家庭環境や地域生活などに応じた多様な生き方が選択・実現できる社会のこと。（仕事と生活の調和）
8	6次産業化	生産（一次産業）に加えて、加工（二次産業）や販売・サービス（三次産業）までを総合的かつ一体的に行い、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。（1次×2次×3次＝6次産業化）
9	スマート林業	コンピュータなどの情報通信技術やドローン、センサーなどの先端技術を活用して、森林管理や作業の効率化・高度化を図る取組のこと。
10	SNS	「Social Networking Service」の略称で、インターネット上で人と情報を共有したり交流したりするためのサービスの総称。
11	観光コンテンツ	観光地の魅力を伝えるため、旅行者に提供される体験やサービス、情報などの総称。
12	多面的機能	国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等 農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。

番 号	用 語	解 説
13	スマート農業	コンピュータなどの情報通信技術やロボット技術などを活用して、農作業の省力化や生産性向上を図る取組のこと。
14	森林認証材	国際的な基準に基づき、適切に管理された森林から生産されたことを第三者機関が認証した木材のこと。
15	(市民意向調査における)満足度	「満足」を4点、「ある程度満足」を3点、「あまり満足でない」を2点、「満足でない」を1点として加重平均する。点数が2.50ポイントより高ければ高いほど満足、一方、2.50ポイントより低ければ低いほど不満という意見が多いと分析・整理される。
16	デマンド型乗合タクシー	利用者の予約に応じて運行する乗合方式の交通で、決められた区域内で柔軟に乗降できる公共交通サービスのこと。
17	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。なお、温室効果ガスの「排出量」「吸収量」とは、いずれも人為的なもの。
18	特定空き家	空家等対策特別措置法に基づき、倒壊等の著しい危険、衛生上有害となるおそれ、著しい景観の阻害、周辺生活環境への悪影響が認められる空き家として市町村が指定するもの。
19	太陽光発電システム (10kW未満)	一般家庭に設置される規模の太陽光発電設備を指す。出力が10kW未満のものは「住宅用」とされ、10kW以上のものは工場や事業所などに設置される「産業用」として扱われる。
20	アンコンシャス・バイアス	これまでの経験や習慣から無意識のうちに生まれる思い込みや偏った見方のこと。(無意識の思い込み)
21	エコツーリズム	自然環境の保全と地域文化への配慮を前提に、自然体験や学びを通じて地域の魅力を楽しむ観光のこと。
22	フードツーリズム	地域の食材や料理、食文化を楽しむことを目的とした観光のこと。
23	ニューツーリズム	従来の観光地巡りとは異なり、体験や交流を通じて地域の魅力を深く味わう新しい形の観光のこと。
24	フォロワー	SNSなどで特定のアカウントを登録し、その投稿や情報を継続して受け取る人のこと。

第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月 策定

登米市